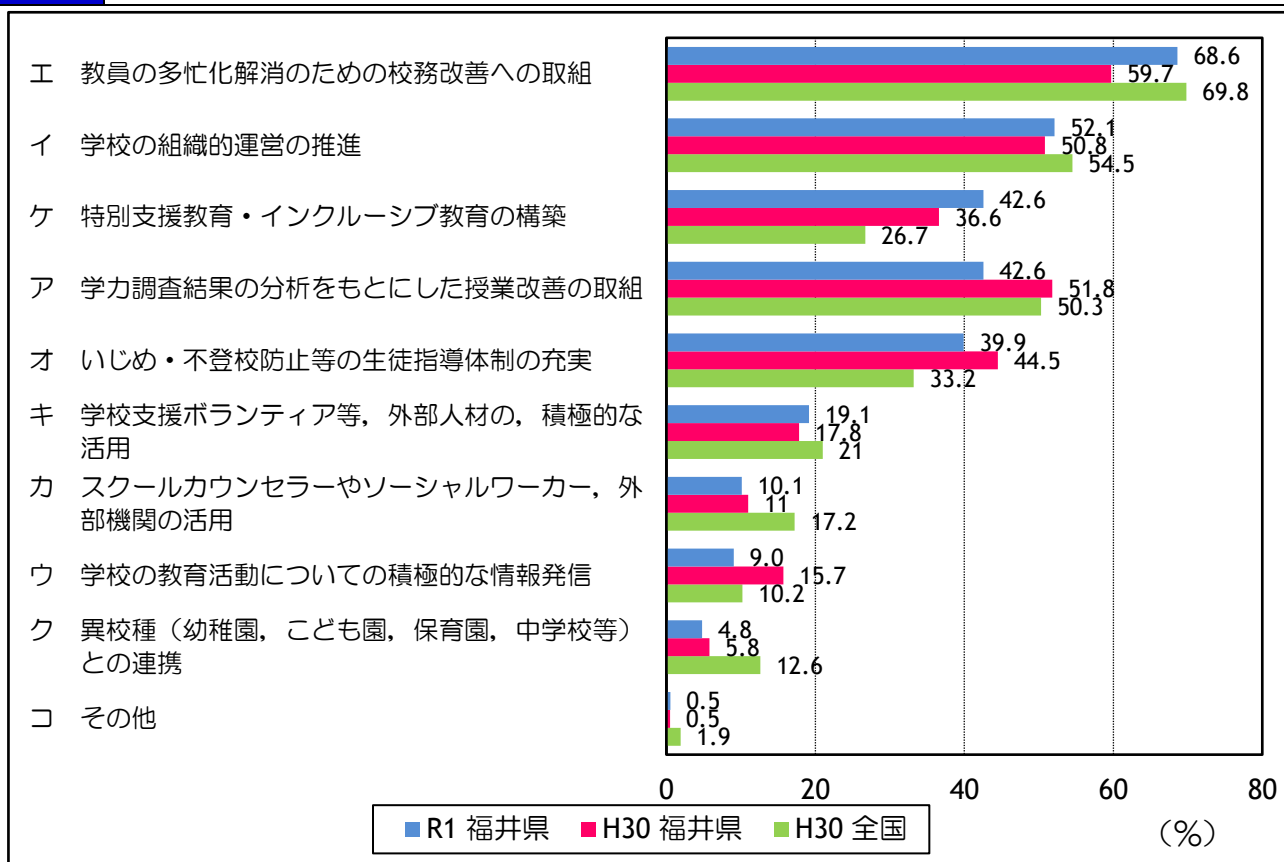


調査Ⅰ 県民の信託に応える小学校教育の在り方や学校評価の在り方に関する課題

問1

教育改革が進む中、小学校教育の改善・充実のために、教育課程の編成・実施や学校運営など特に重視していかなければならないことは何ですか。（3つ以内を選択）

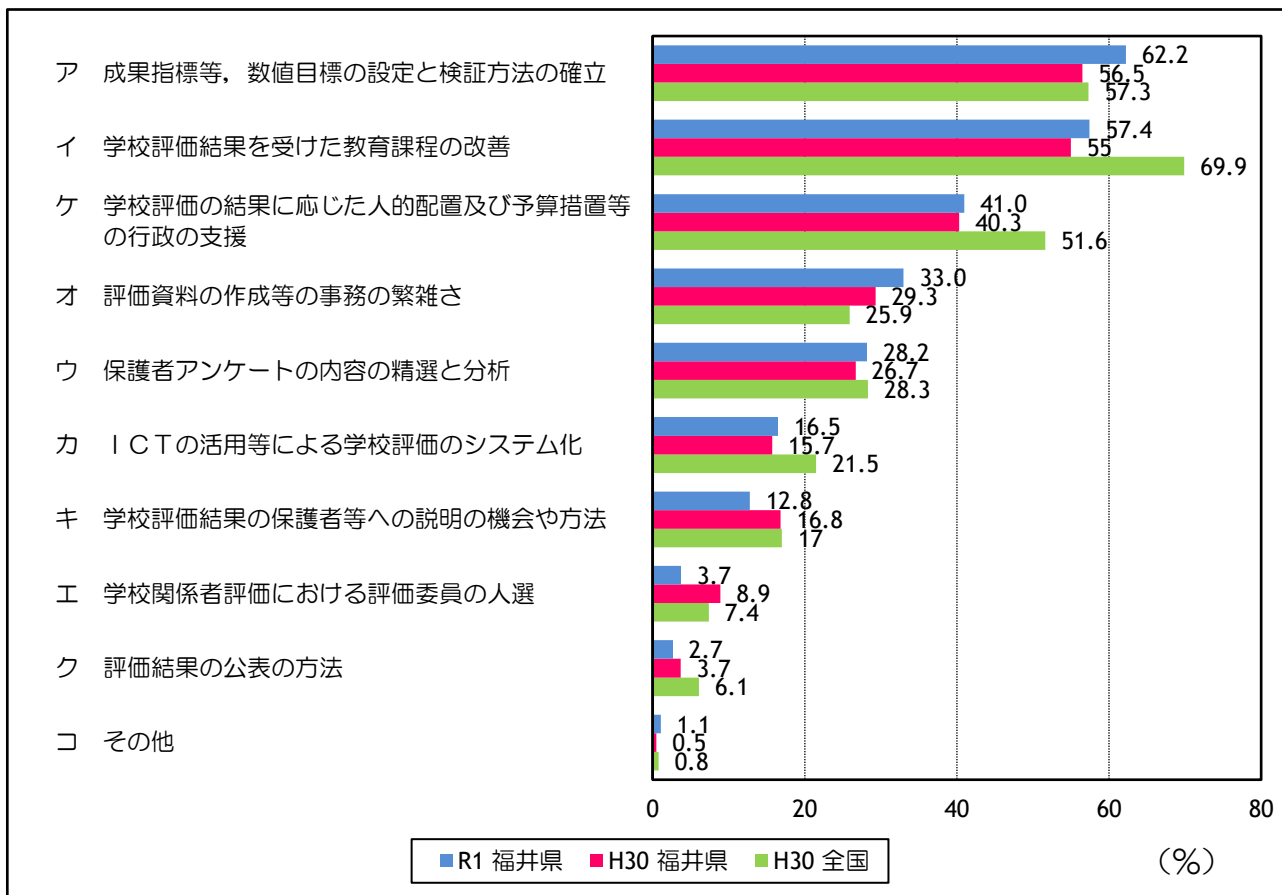


[考察]

上位2つの項目については、平成30年度同様に高い割合を示している。特に「教員の多忙化解消のための校務改善への取組」については平成30年度より8.9%増えて、全国の数値とも近いものになっている。平成31年1月25日に中央教育審議会答申がなされたことから、校務改善による教員の多忙化解消の必要性がより一層重視され、関心の高いものになっている。また、「学校の組織的運営の推進」も平成30年度と比べて+1.3%と微増ではあるが、3年連続で50%を超えている。教員の大量退職・大量採用、若手教員の増加により、チーム学校としての対応への関心の高さがうかがえる。「特別支援教育・インクルーシブ教育の構築」は平成30年度より+6%となっており、全国平均を15%以上大きく上回っている。通常学級での支援や合理的配慮の実施、専門性のある指導体制の構築など、特別支援教育を喫緊の課題として捉えていることがうかがえる。「学力調査結果の分析をもとにした授業改善の取組」、「いじめ・不登校防止等の生徒指導体制の充実」は、いずれも平成30年度を下回っており、これまでの取組が進みつつある状況である。「スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、外部機関の活用」、「学校の教育活動についての積極的な情報発信」、「異校種（幼稚園，こども園，保育園，中学校等）との連携」は、いずれも全国を、あるいは平成30年度を下回る数値となっており、これまでの取組にある程度の成果がうかがえる。

問2

より実効性の高い学校評価にするため、課題になっていることは何ですか。
(3つ以内を選択)



[考察]

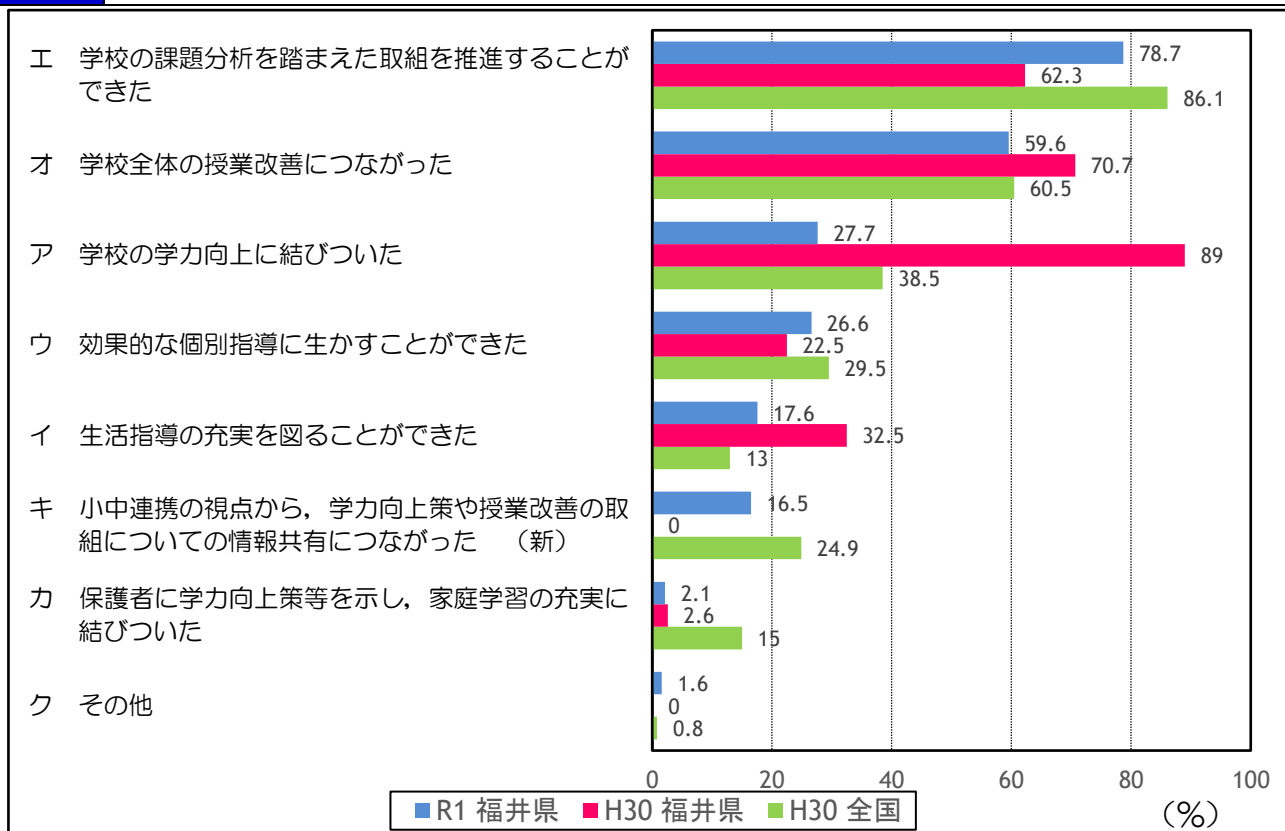
上位5項目において、順位は平成30年度と同じである。第1位の「成果指標等、数値目標の設定と検証方法の確立」は62.2%と高い値を示している。これは、客観的に状況を把握する上で数値的に捉える重要性は認識しているものの、教育における数値目標や検証方法の確立が困難であるという意識がうかがえる。第2位の「学校評価結果を受けた教育課程の改善」も57.4%と、高い数値を示している。これは、教育課程について、達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し改善につなげることの重要性を表している。第3位の「学校評価の結果に応じた人的配置及び予算措置等の行政の支援」は41%の校長が重要であると考えており、学校独自では解決できない課題に対して、行政の継続した支援は欠かせないことを表している。

また、「評価資料の作成等の事務の繁雑さ」を課題としている学校が、平成30年度に比べ3.7%高くなっている。実効性の高い学校評価とするために伴う事務の繁雑さが、課題となってきている。「ICTの活用等による学校評価のシステム化」を課題とする学校の割合も、平成30年度の第7位から第6位へと上がっている。働き方改革に伴う業務改善の一環としてのアンケート業務処理の効率化やシステム化が急がれる。

調査Ⅱ 全国学力・学習状況調査の結果公表及び各都道府県における学力調査の結果を生かした学力向上策や授業改善の取組に関する課題

問3

文部科学省の「全国学力・学習状況調査」及び「福井県学力調査」の結果を生かした成果はどのようなことですか。（3つ以内を選択）



[考察]

※H30 福井県のデータは、あくまでも参考資料です。

昨年度まで、「全国学力・学習状況調査の結果をどのように活用していますか」という、結果の活用状況を問う設問であったが、平成30年度全連小のアンケート項目にあわせた結果、「全国学力・学習状況調査及び福井県学力調査の結果を生かした成果はどのようなことですか」という「調査の結果を生かした成果」について校長の意識を問うものへ変更した。そのため、H30 福井県のデータと比較することはさけ、H30 全国の結果と比較・検討して考察を行った。

第1位は「学校の課題分析を踏まえた取組を推進することができた」の78.7%、第2位は「学校全体の授業改善につながった」の59.6%と高い選択率になっており、各校において課題が明確になり、授業改善にもつながるなど、取組が成果に結びついたことがうかがえる。しかしながら、第3位の「学校の学力向上に結びついた」は27.7%、第4位の「効果的な個別指導に生かすことができた」は26.6%で、児童の学力向上や効果的な個別指導につながっていると感じている校長は、全体の4分の1程度である。自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力を重視する中で、主体的・対話的で深い学びに向かっているものは、まだ成果が実感できていない状況がうかがえる。

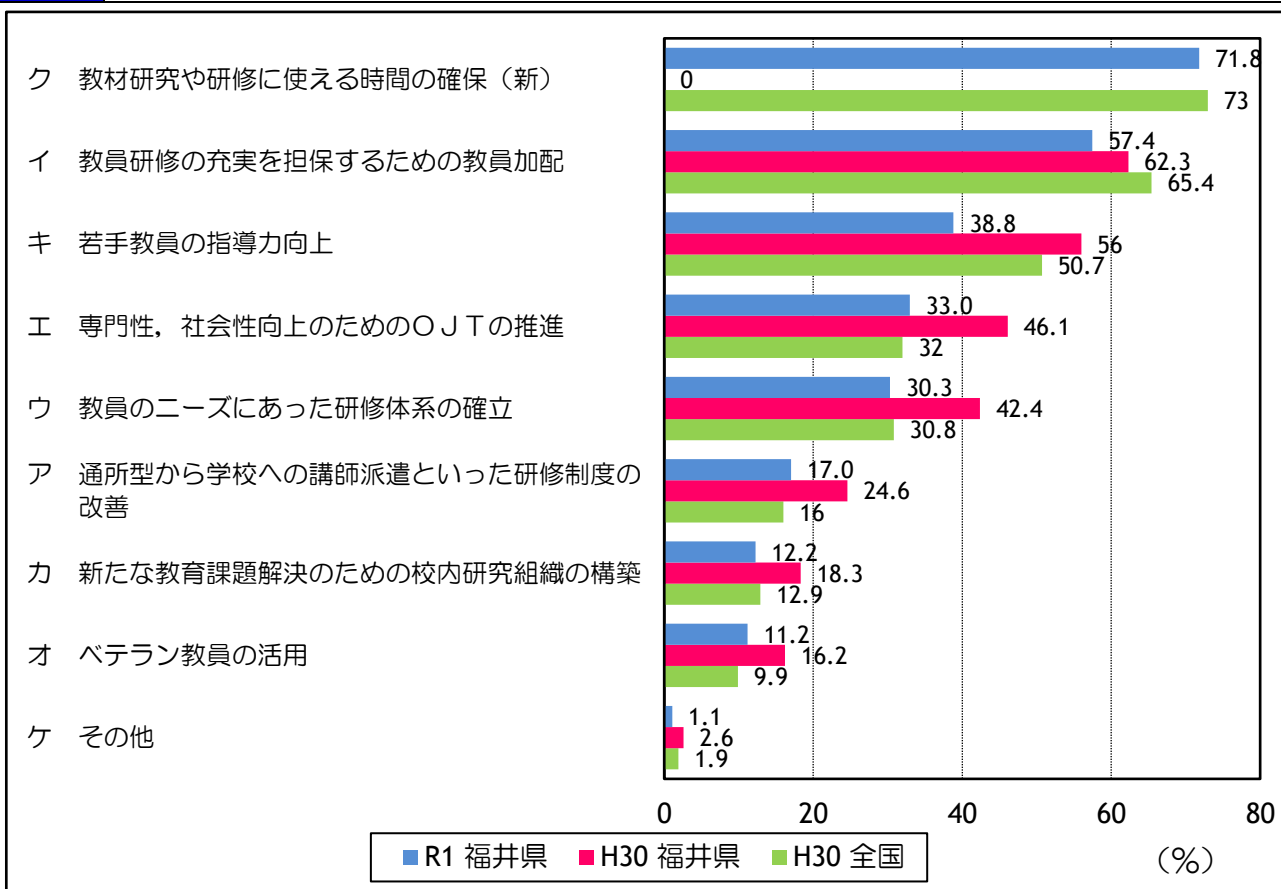
各学校では、結果を活用し、児童への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てている。また、各市町教育委員会で県の分析をもとにした「自校の成果とチェック」シートを作成したり、中学校ブロックで協議・検討、共有しながら小中連携授業としてブロックが抱える学習課題に対応した内容の授業実践をしたりしているところもある。

学校ごとに分析結果を学校便りやホームページを通して発信しており、保護者や地域の方々へも全国学力・学習状況調査の取組の理解が浸透している。このことが、学校と家庭との生活指導に関する連携にもつながっていると考える。今後、家庭学習の充実にもつなげていきたい。

調査Ⅲ 教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題

問4

教員の資質・能力向上のためには、どのような取組が必要だと考えますか。
(3つ以内を選択)



[考察]

今回の調査では、これまでの選択肢「教員養成系大学等の研究機関と連携した研究・研修システム」を削除し、新たに「教材研究や研修に使える時間の確保」を加えた。調査の結果、順位については、平成30年度の全国調査の結果と同じになっている。

第1位は、「教材研究や研修に使える時間の確保」で71.8%と高い数値を示している。これは、各校で業務の見直しや改善の取組を進めているものの、教員が多忙な状況は続いており、教材研究や研修のための時間を十分に生み出すことが、依然として難しい現状がうかがえる。

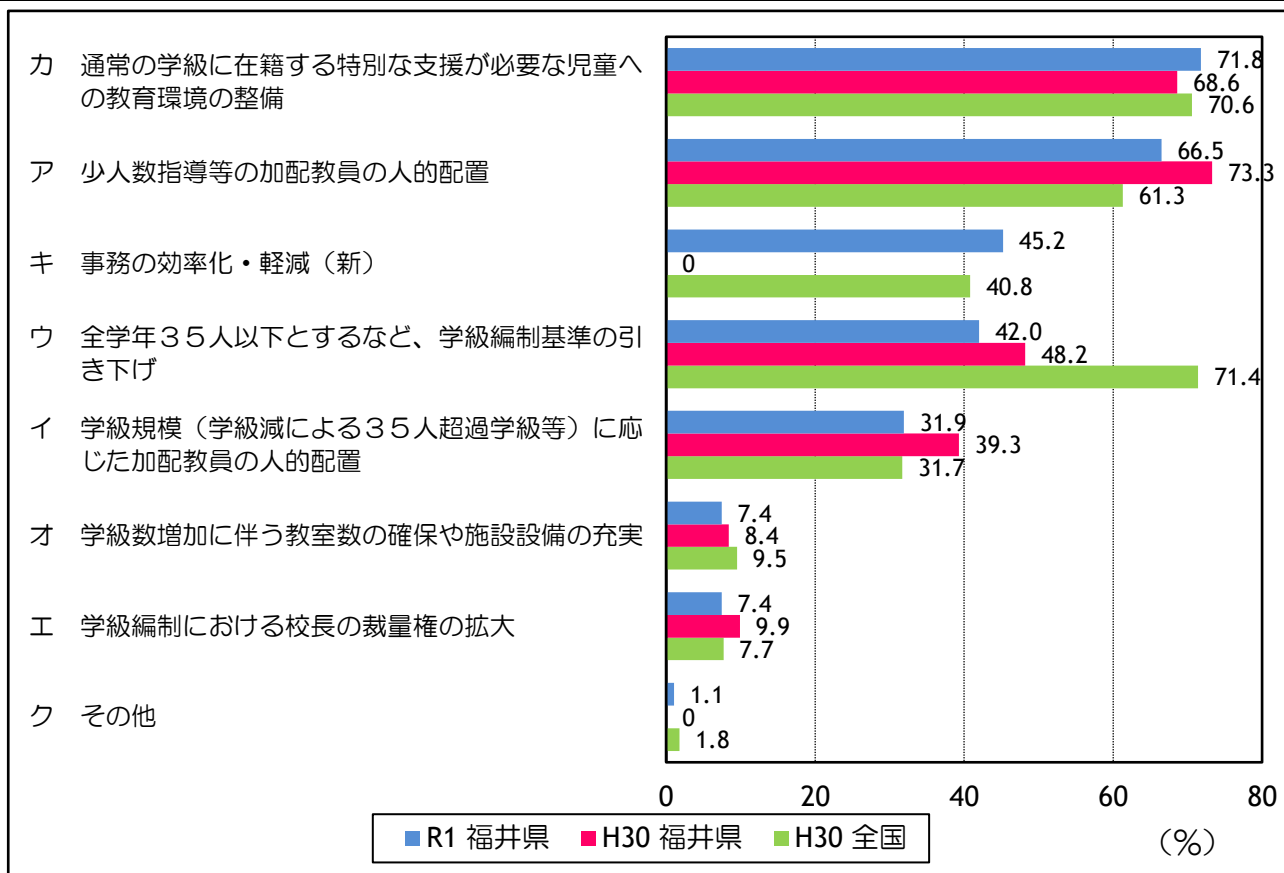
第2位は、「教員研修の充実を担保するための教員加配」で57.4%となっている。研修に出かける教員の代わりに務める教員の確保が難しく、特に、同日に複数の教員が研修に出かける場合などは、その傾向が顕著となる。資質・能力向上のための研修の重要性から、積極的に研修に出かけることができる体制をつくるため教員の加配を求める回答が多くなったと推察される。

第3位は、「若手教員の指導力向上」で38.8%となっている。教員の世代交代が急速に進む中、若手教員の指導力向上が大きな課題の一つとして捉えられていることが分かる。しかし、全国調査と比べると約12ポイント低い結果となっており、これは、若手教員の力を伸ばすための校内の組織づくりなど、各校での取組が進められていることの表れとも考えられる。

その他、OJTの推進や新たな教育課題解決のための校内研究組織、また、研修体系の確立や制度改善が必要とする回答が、それぞれ約1～3割見られる。時間や人員の確保に加え、研修の在り方そのものについても、その改善や充実を図る必要性を感じていることがうかがえる。

問5

教員が子ども一人一人に向き合う環境をつくり、さらなる教育効果を上げるためにはどのようなことが重要ですか。（3つ以内を選択）



[考察]

第1位の「通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童への教育環境の整備」と第2位の「少人数指導等の加配教員の人的配置」は平成30年度と順位が逆転したが、全国調査と同様にかかなり高い割合となっている。特別な配慮と支援を必要とする児童が増加している中で、担任一人の対応では負担が大きく、特に人的な教育環境整備の改善を求める校長が非常に多いことがわかる。「少人数指導等の加配教員の人的配置」の割合が平成30年度と比較して約7ポイント低くなっているが、次回の調査でさらに割合が減少すれば、加配教員の人的配置が改善され、教育的効果が向上していると肌で感じる校長が増えたということになる。

第3位の「事務の効率化・軽減（新）」は、今回、新たに追加された選択肢であるが、45.2%と低くない割合である。これは、各校では、業務の効率化や軽減のため工夫を凝らしているが、そのために必要な機器等の充実や業務のための時間確保等に苦勞しているからと思われる。

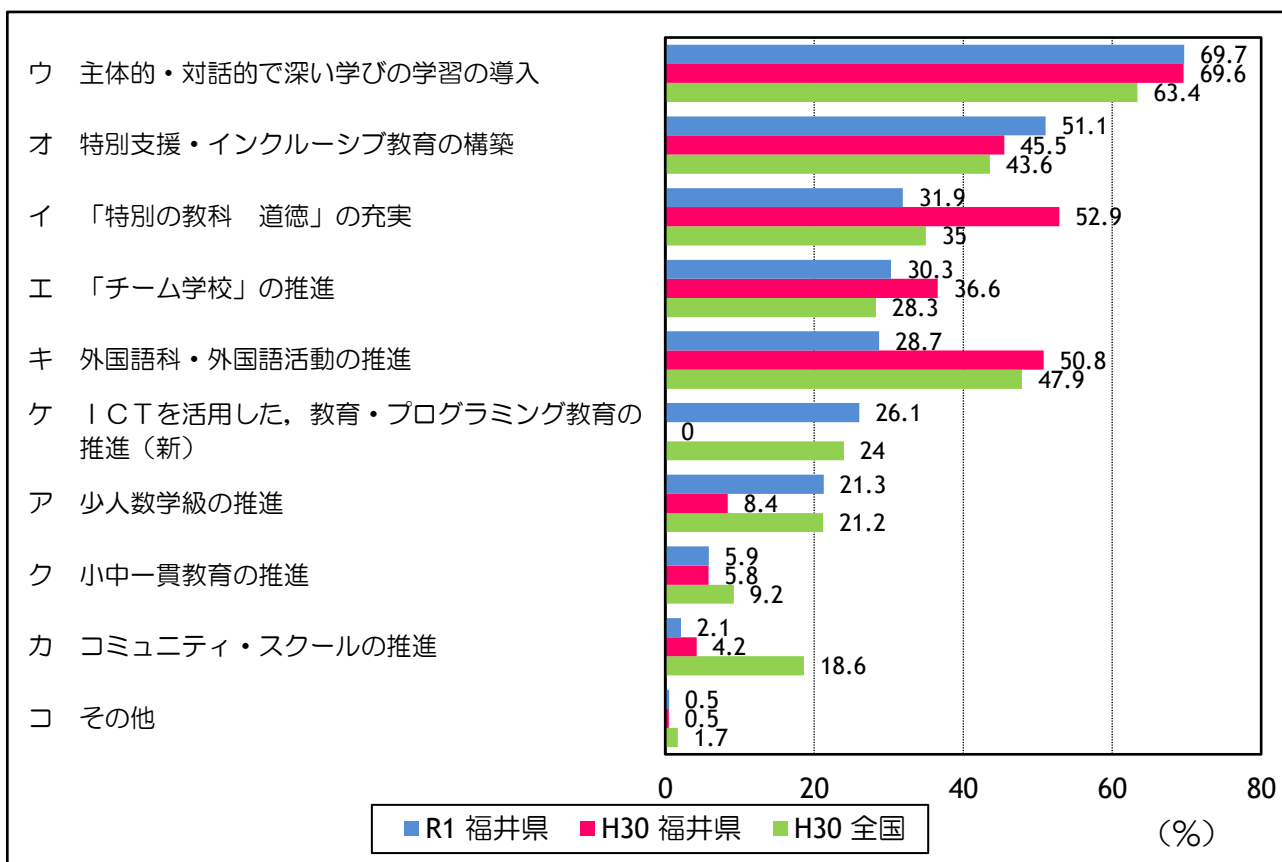
第4位の「全学年35人以下とするなど、学級編成基準の引き下げ」の割合も高いが、全国調査と比べるとかなり低く、平成30年度の県調査と比較しても割合が約6ポイント低くなっている。これは、本県では35人以下となっている学級が多いからであろう。また、「学級規模に応じた加配教員の人的配置」の割合も平成30年度より約8ポイント低くなっていることから、教員が負担に感じる児童数の学級が少なくなっていることが考えられる。

その他、「学級数増加に伴う教室数の確保や施設整備の充実」「学級編成における校長の裁量権の拡大」についても、重要だと考えている割合は平成30年度と比べて低くなっているが、各1割弱ある。市街地での人口増により児童数が増加している学校や、逆に児童数減のために複式学級が増えた学校では、教育活動に支障があり対策が必要と考えていることがうかがえる。

調査Ⅳ 少人数教育の推進，外国語科・外国語活動や特別の教科道徳への対応等，
新たな教育改革・教育施策に関する諸課題

問6

新たな教育改革・教育施策のうち，今後，学校現場として対応するうえで，重く受け止めていることは何ですか。（3つ以内を選択）



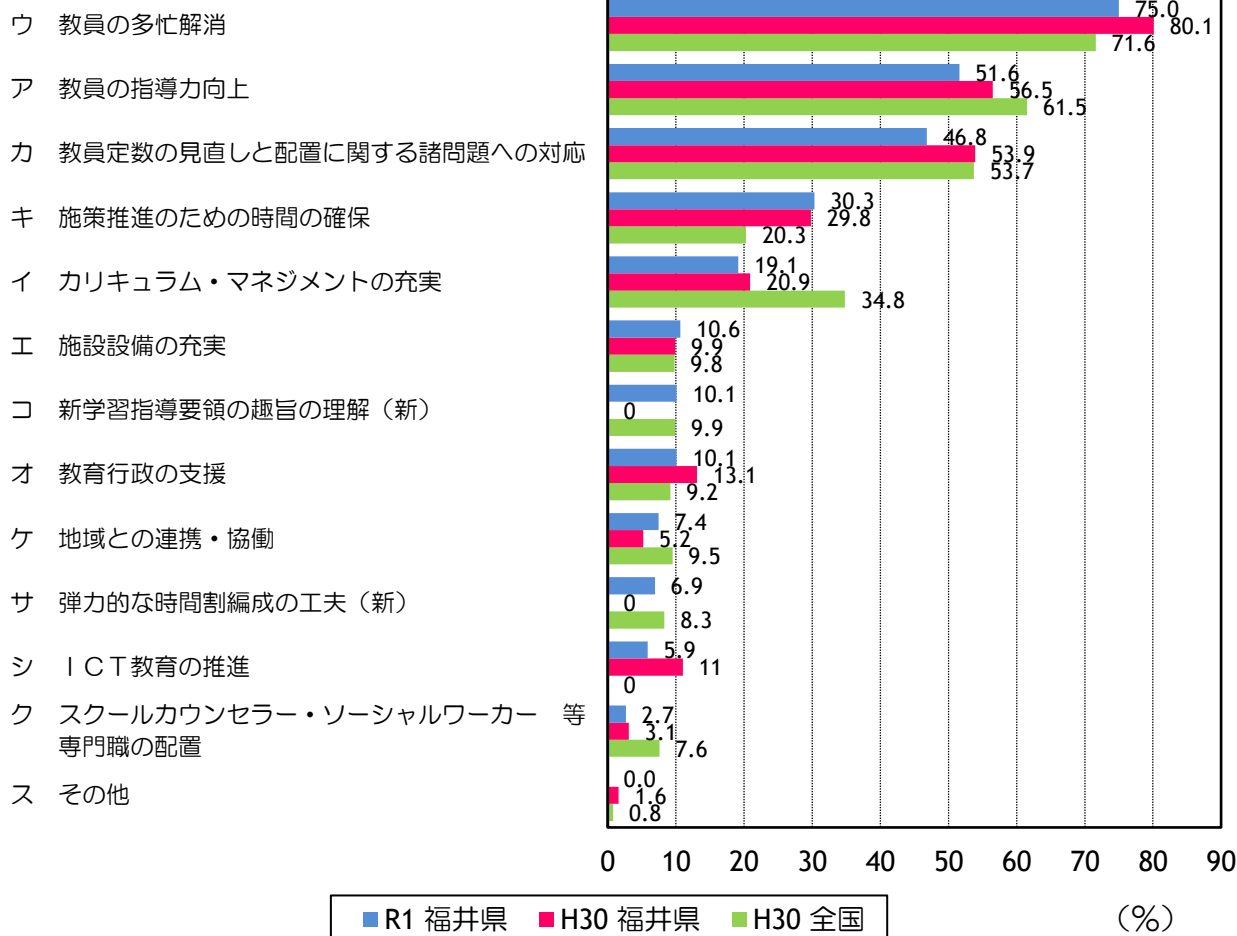
[考察]

「主体的・対話的で深い学びの学習の導入」が 69.7%，「特別支援・インクルーシブ教育の構築」が 51.1%，「『特別の教科 道徳』の充実」が 31.9%と上位三つを占めている。「主体的・対話的で深い学びの学習の導入」については昨年度の結果とほぼ同じで，次年度から実施される新学習指導要領の核となる分野への関心が高まっている。学びの質を向上させ，深めていくための指導法の改善を大きく意識していることがうかがえる。また，「特別支援・インクルーシブ教育の構築」については，平成 30 年度よりも増加している。インクルーシブ教育を進めていくことや，個別の教育的ニーズにいかに対応していくかということが課題になっているものと思われる。専門的な指導力の向上や，通常学級における支援の必要な児童への多様な対応とそれに伴う教員の配置の必要性を感じていることがうかがえる。「『特別の教科 道徳』の充実」や「外国語科・外国語活動の推進」は平成 30 年度と比べて数値が低くなっている。これは，実施に向けて計画・準備を進め，課題はあるものの実践を通して少しずつ対応が充実し，見通しが持てる状況になってきたことが推察される。

また，新たな選択肢である「ICTを活用した，教育・プログラミング教育の推進」が 26.1%と，プログラミング教育への関心も高まっている。加えて，「少人数学級の推進」も 21.3%と昨年度よりも高くなっている。

問7

新たな教育改革・教育施策を推進するうえで、課題になっていることは何ですか。
(3つ以内を選択)



[考察]

「教員の多忙解消」が75.0%、「教員の指導力向上」が51.6%、「教員定数の見直しと配置に関する諸問題への対応」が46.8%と、平成30年度の福井県、平成30年度の全国の傾向とよく似た結果である。これらは、今まさに社会問題として取り上げられている「働き方改革」と密接に結びついている。

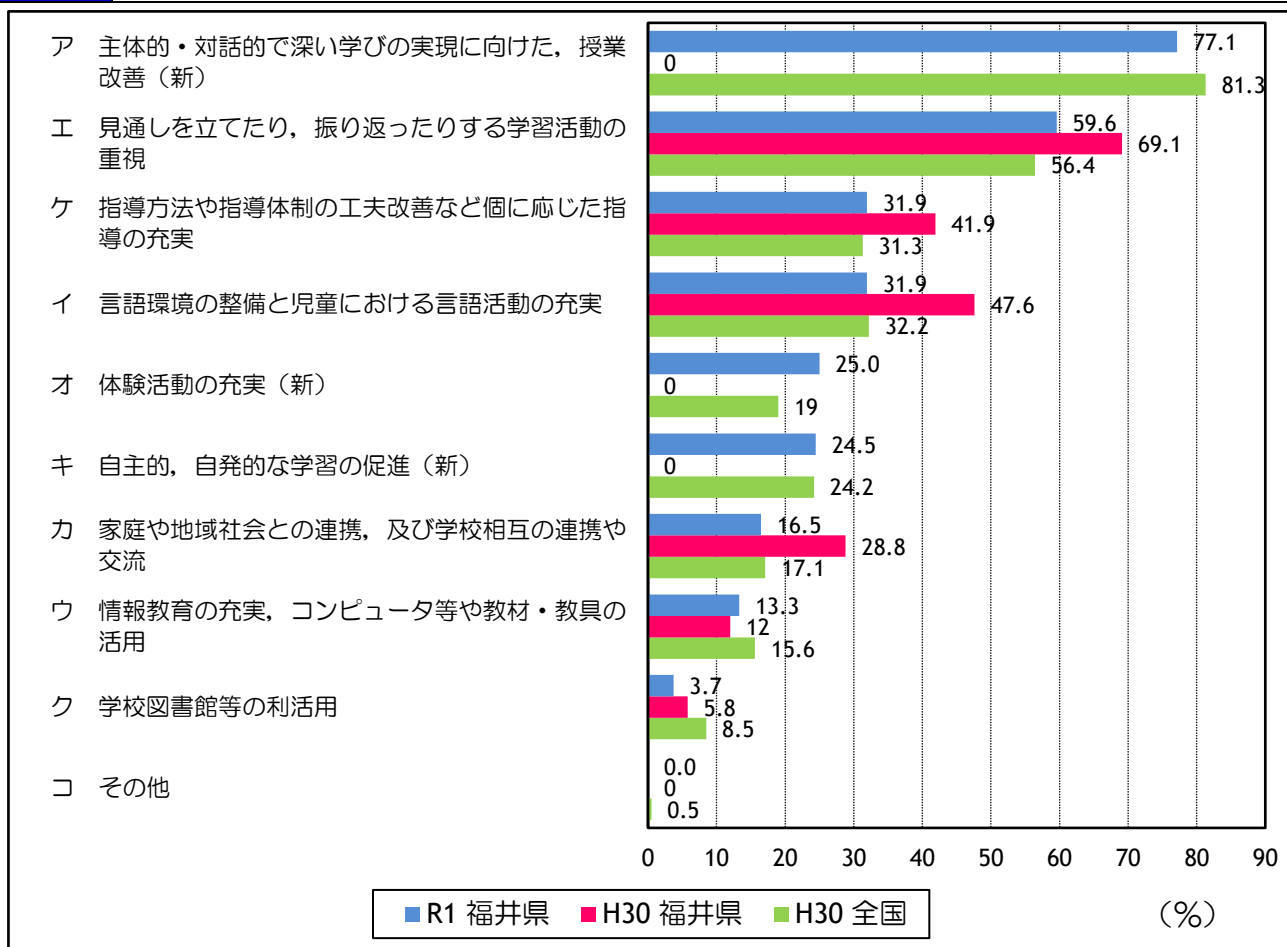
学校を取り巻く環境の複雑化と多様化、学校に求められる役割の拡大、そのような中で「教員の多忙解消」が課題になるのと同じくして、新学習指導要領の実施に向けてそれに対応できる「教員の指導力向上」も大きな課題であり、多くの校長が苦慮していることがうかがえる。このことは、教員の世代交代が進む中で、これまで培ってきた様々な知識やノウハウをいかに次世代の教職員につないでいくかということとも大きくかかわってくる。

また、「教員定数の見直しと配置に関する諸問題への対応」も高い数値となっている。上記のような様々な課題に対応していくためには、抜本的な教員定数の見直しが必要であるという校長の期待でもある。

調査Ⅴ 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題

問8

あなたの学校では、学習指導の充実を図るために、教育課程の編成に当たって、どのようなことを特に重視していますか。（3つ以内を選択）



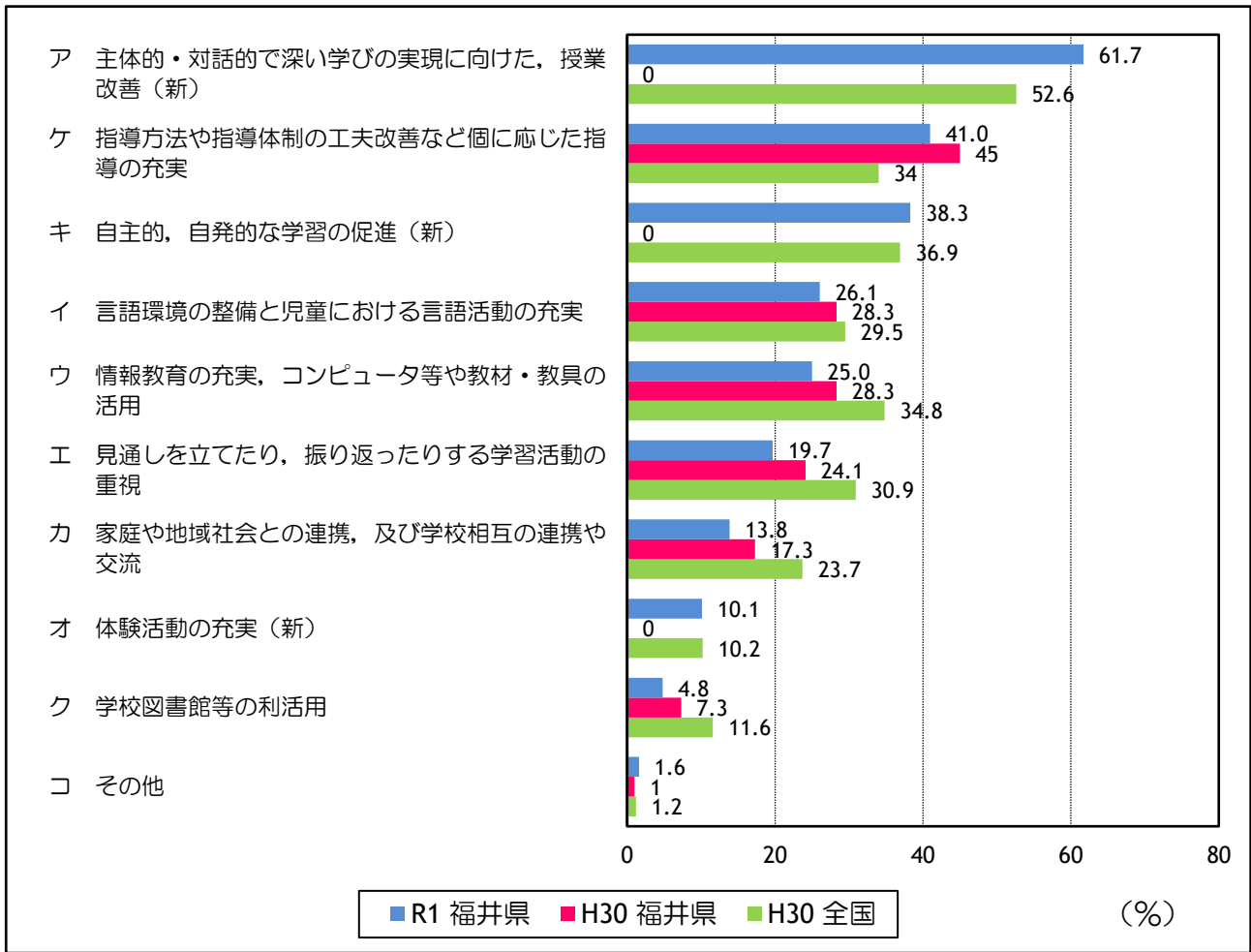
[考察]

教育課程編成の際に学習指導の充実を図るための重点について問う設問であるが、第1位「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、授業改善」77.1%、第2位「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視」59.6%、第3位「指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実」・「言語環境の整備と児童における言語活動の充実」31.9%という、全国と同様の結果であった。来年度に新学習指導要領の完全実施を控え、個に応じた指導や言語活動の充実などに加えて、主体的・対話的で深い学びの実現のための授業改善や主体的な学習活動を重視していることが分かる。

「体験活動の充実」は本県では25.0%という結果で、全国の19%と比較すると6ポイント高くなっている。これは、「地域と進める体験推進事業」が県下全小学校で実施されていることによるものと思われる。「家庭や地域社会との連携、及び学校相互の連携や交流」は昨年度の本県と比べ12.3%減少している。今回の調査でア、オ、キの選択肢を新たに設けたので、優先順位としては下がったのではないかと考えられる。

問9

あなたの学校で、学習指導の充実を図るために、教育課程編成の工夫・改善を行っても、なおどのようなことが課題となっていますか。（3つ以内を選択）



[考察]

学習指導の充実を図るために課題となっていることを問うもので、教育課程編成の重点について設問した問8と関連している。

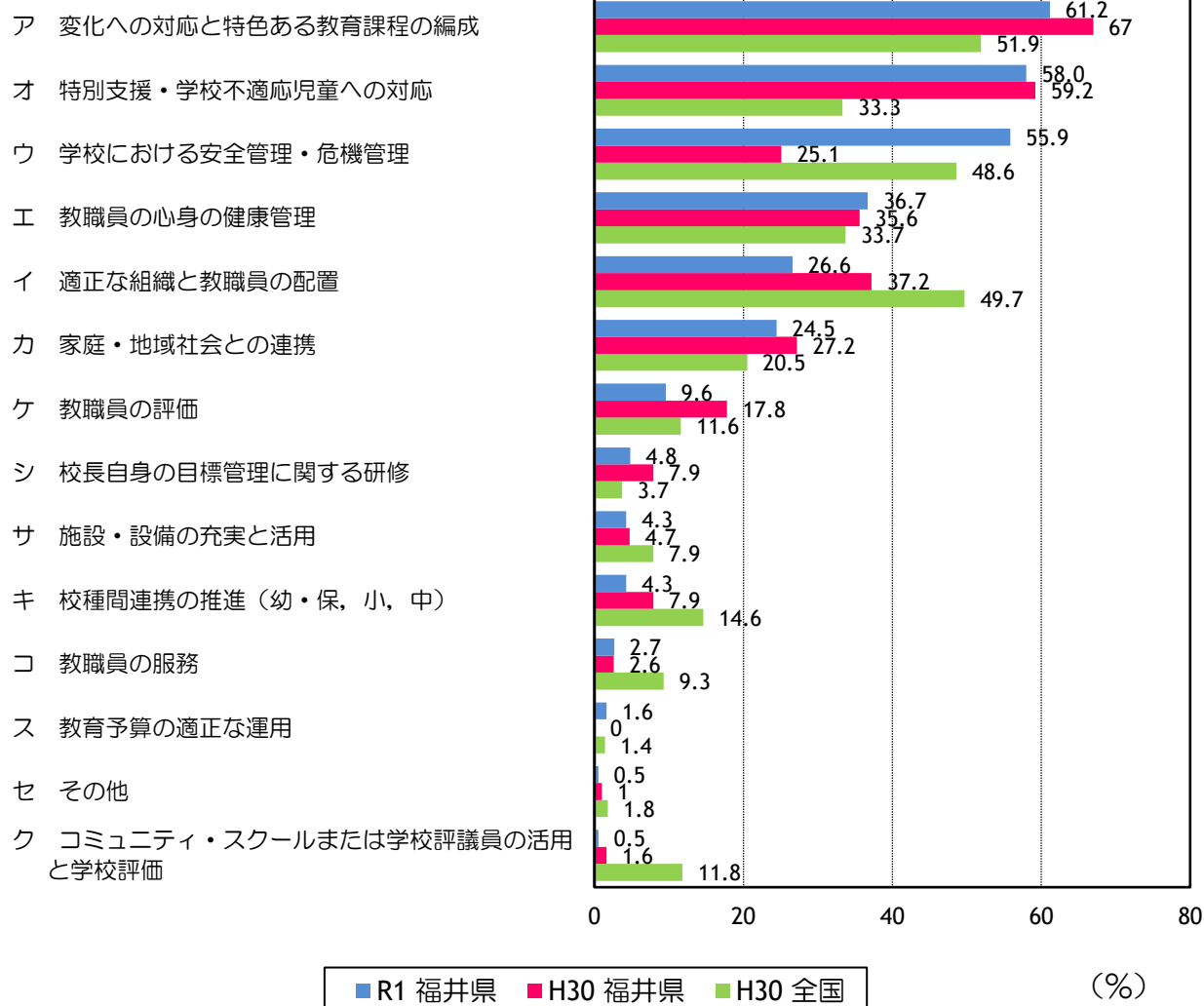
「主体的・対話的で深い学びに向けた、授業改善」61.7%が第1位となっており、特に本県は全国と比べ約9ポイント高くなっている。問8の教育課程編成の重点としても第1位となっているが、新学習指導要領が目指す学びの姿を実現する具体的な指導方法などが依然として課題となっていることが分かる。第2位の「指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実」41.0%も全国と比べ約7ポイント高くなっており、問8でも第3位と上位になっている。個に応じた指導の充実を図るための人的な条件が十分には整っていないことが要因の一つと推察される。

本県は全国と比較すると、「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視」、「家庭や地域社会との連携、及び学校相互の連携や交流」、「情報教育の充実、コンピュータ等や教材・教具の活用」が約10%程度、低い結果になっている。

ほとんどの事項が昨年度の本県と比べて減少しているが、今回の調査でア、キ、オの選択肢を設けたため、相対的に選択順位が下がったものと思われる。

調査Ⅵ 校長の職能に関する課題

問 10 校長として、自校の学校経営上自ら取り組むべき研修課題は何ですか。（3つ選択）



[考察]

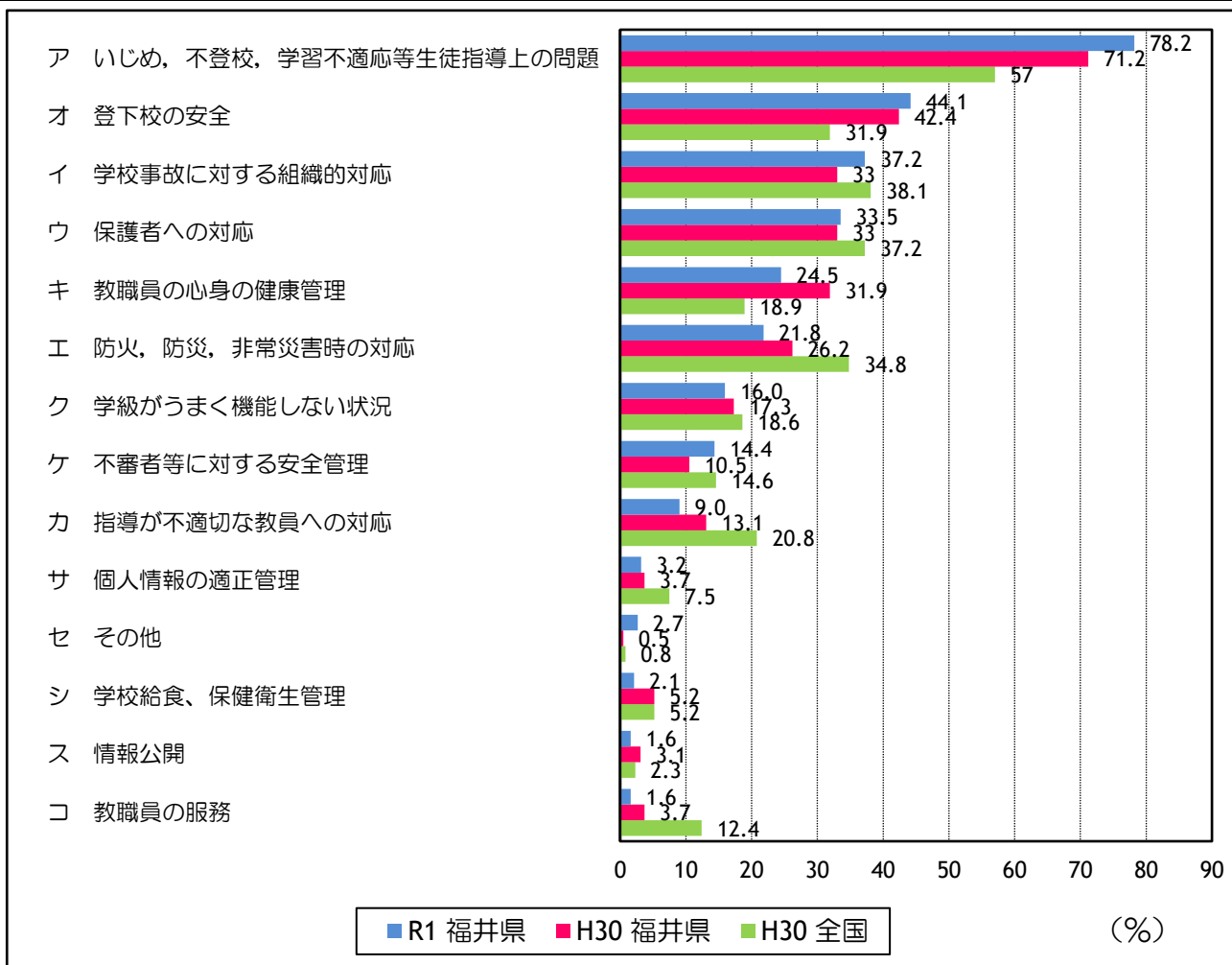
最も高い回答は、平成 30 年度同様「変化への対応と特色ある教育課程の編成」であり、61.2%と前年より 5.8 ポイント低くなったものの全国より 9.3 ポイント高い。外国語科・外国語活動の先行実施、道徳の教科化に伴う評価の課題など、自ら研修に取り組む必要性を強く感じていると思われる。

「特別支援・学校不適応児童への対応」が、全国の数値を大きく上回っている。本県校長が特別支援の重要性を十分に認識していることがわかる。

「学校における安全管理・危機管理」が 55.9%と平成 30 年度から倍増している。これは、平成 30 年度は「学校における安全管理」という選択肢だったが、危機管理という文言が新たに加わったことが大きく影響しているのではないかとと思われる。本県校長が、いかに危機管理を重要視しているかがうかがえる。

問 11

校長として、自校における「危機意識・危機管理」を考えると、どの項目が大きな課題ですか。(3つ選択)



[考察]

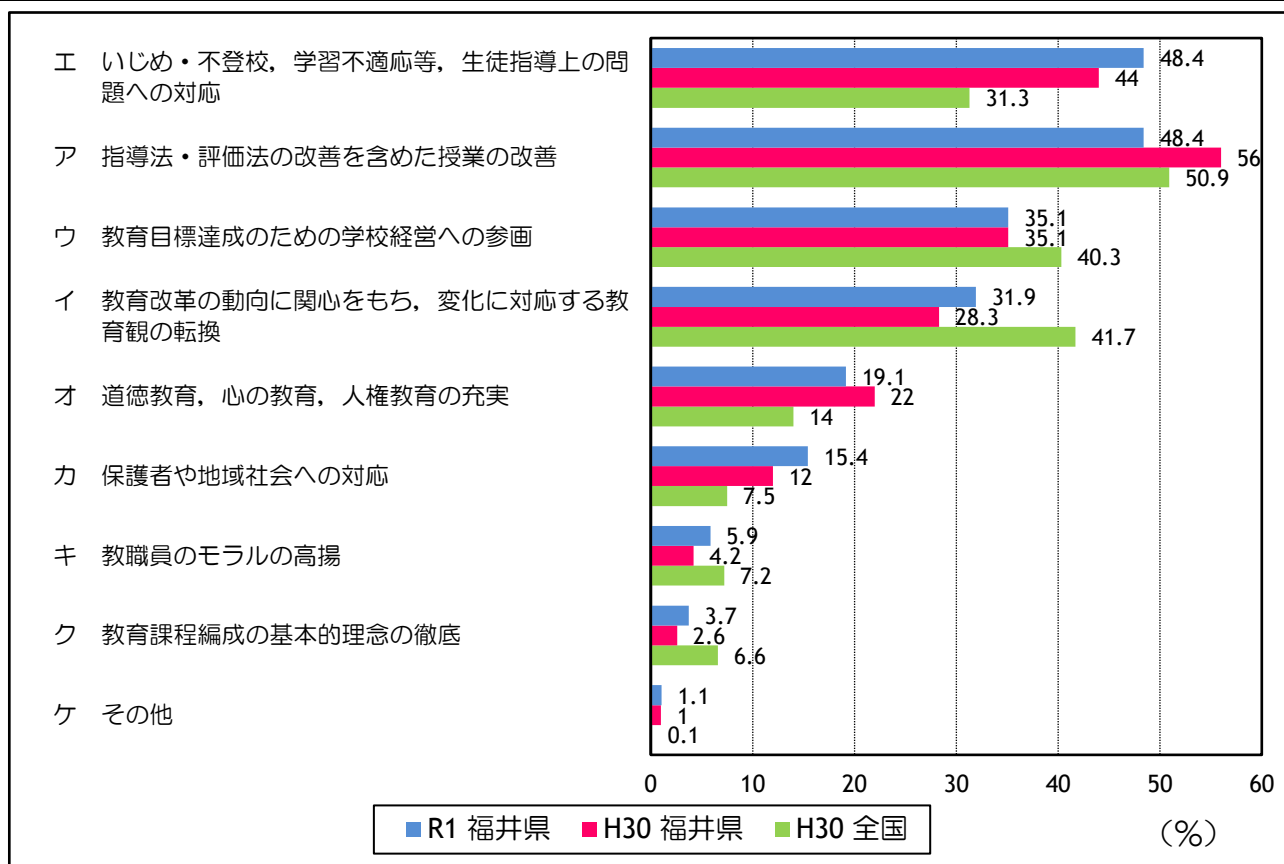
自校における「危機意識・危機管理」についての課題意識の選択項目の順位は、変動が少なかった。平成 30 年度同様、「いじめ、不登校、学習不応等生徒指導上の問題」が、第 1 位で 78.2% と高い回答率であり、平成 30 年度から 7 ポイント高くなった。また平成 30 年度の全国の 57% と比べて 21.2 ポイントも高い。本県の校長がこの選択項目に重要な課題意識を持っていることがわかる。

第 2 位の「登下校の安全」は、44.1% と 1.7 ポイント高くなった。しかし、全国では第 5 位で 12.2 ポイントも低いという結果と比較すると、この項目に対する本県の校長の課題意識の強さが見て取れる。登下校中の事故や事件が数多く報道されていることに加えて、非常変災時の対応も、直近の課題として意識していると考えられる。いずれにしても子どもたちの生命の安全を守ることを第一義と考え、学校経営にあたっていることをうかがい知ることができる。

「指導が不適切な教員への対応」「個人情報の適正管理」「教職員の服務」など、個々の教職員が主たる起因となっている内容への回答率が、全国より大幅に低い。福井県の教職員の意識の高さといえるのではないだろうか。

問 12

校長として、学校経営上、教職員の意識改革を図るための方策として、主にどの項目を通して行っていますか。(2つ選択)



[考察]

「いじめ・不登校、学習不適應等、生徒指導上の問題への対応」「指導法・評価法の改善を含めた授業の改善」の2項目が48.4%と第1位である。

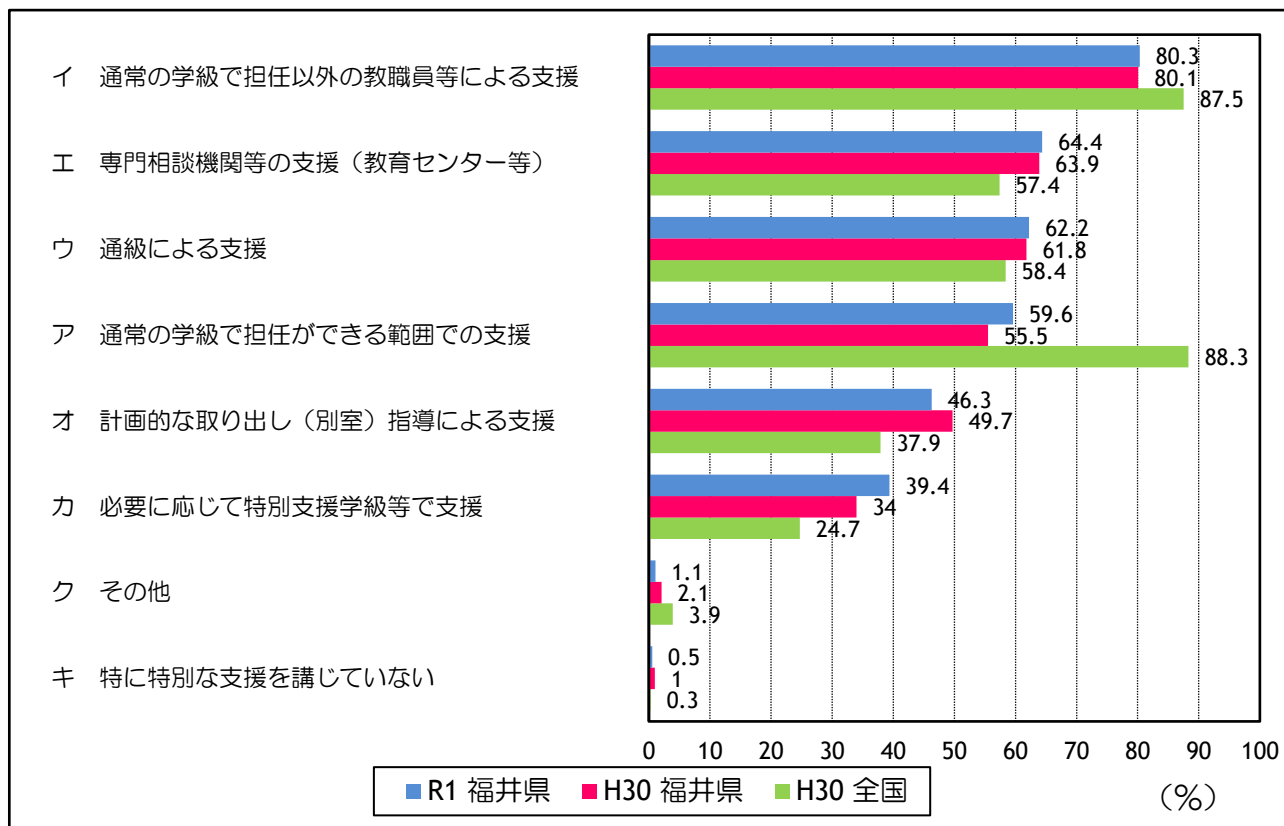
「いじめ・不登校、学習不適應等、生徒指導上の問題への対応」は、平成30年度に比べ4.4ポイント高く、全国と比べると17.1ポイント高い。いじめ・不登校防止のため校長がリーダーシップを発揮し魅力的な学校づくりに取り組んでいるものと考えられる。

「指導法・評価法の改善を含めた授業の改善」は、平成30年度および全国と比べると低いものの、新学習指導要領への移行、道徳の教科科とそれに伴う評価、外国語科・外国語活動の先行実施、学習面で気がかりな子への対応と差し迫る課題が山積する中、本県では校長が先頭となって授業改善に取り組んでいることの表れと考えられる。

第3位は、平成30年度と同じく「教育目標達成のための学校経営への参画」である。全教職員の協働でチーム学校として、スクールプラン実現に努める校長の姿を見ることができる。

調査Ⅶ 特別支援教育の推進に関する課題

問 13 どのように特別な教育的支援を行っていますか。（複数で回答可）



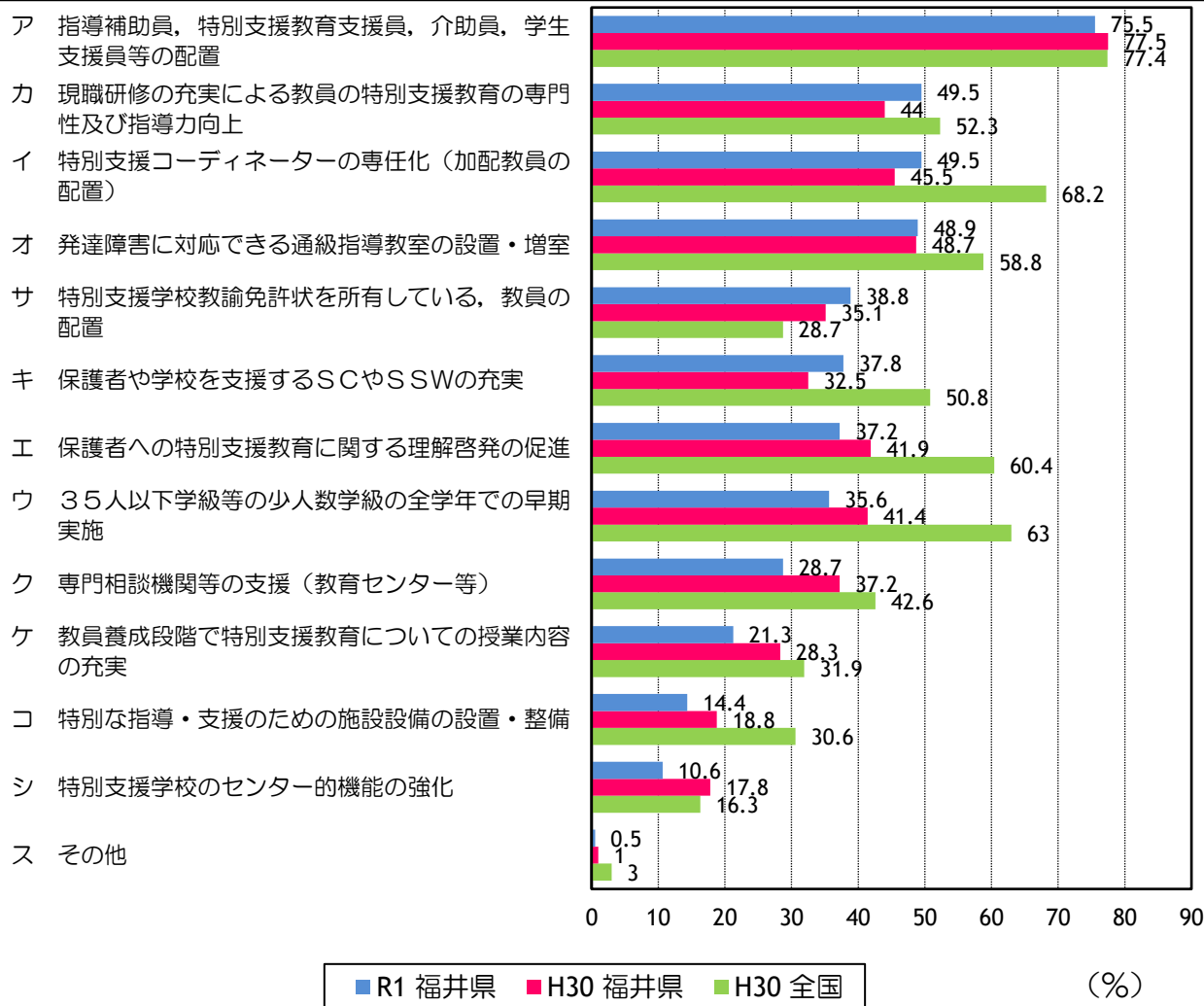
[考察]

本県では、「通常の学級で担任以外の教職員等による支援」をしている割合が 80.3%で一番高く、「通常の学級で担任ができる範囲での支援」を大きく上回っている。これは、特別支援非常勤講師や学習・生活支援員の配置が充実していることに加え、担任だけでなく管理職を含めた全教職員での支援体制の整備が進んでいることによるものと思われる。また、本県では「専門相談機関等の支援」や「通級による支援」の割合も昨年度に比べ、わずかではあるが上昇しており、関係機関との連携による支援体制や通級による指導体制の整備も進んでいる状況であることが分かる。

一方、全国では「通常の学級で担任ができる範囲での支援」の割合が 88.3%で最も高く、次いで「通常の学級で担任以外の教職員等による支援」の 87.5%となっている。また、「計画的な取り出し（別室）指導による支援」37.9%、「必要に応じて特別支援学級等で支援」24.7%と、全国における取り出し指導や特別支援学級での支援の割合は、本県に比べ低い。

以上のことから、本県では担任任せではなくチームで対応する学校体制づくりが進んでおり、今後もその充実が求められていくと思われる。

問 14 指導・支援のために今後どのような対応が必要ですか。（複数で回答可）



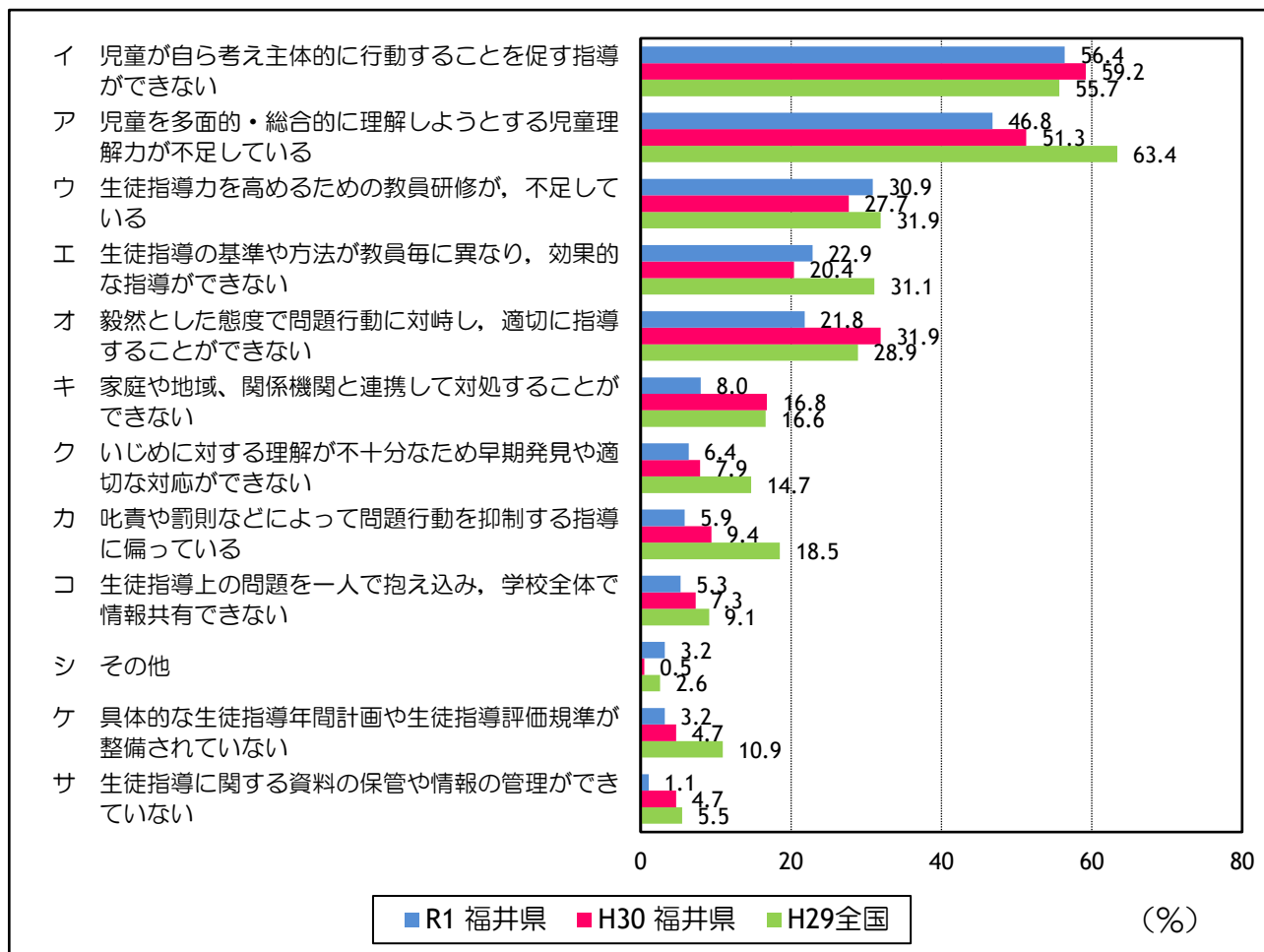
[考察]

本県，全国ともに特別支援教育の充実のために今後必要な対応を，「指導補助員，特別支援教育支援員，介助員，学生支援員等の配置」と回答した割合が最も高く，75%を上回っている。このことから，発達障害を含めた障害のある児童に個別に対応できる人的配置が全国的に強く求められていることが分かる。また，本県では，「現職研修の充実による教員の特別支援教育の専門性の向上」と「特別支援コーディネーターの専任化」が同率49.5%で続き，全国でも，「特別支援コーディネーターの専任化」は68.2%と高い割合を示している。さらに，「特別支援学校教諭免許状を所有している，教員の配置」と回答する割合も本県では低くない状況である。

近年通常学級における「発達障害の診断のある児童，又はその疑いのある児童」が増え続けており，校内における特別支援コーディネーターの役割はますます重要になるとともに，その職務範囲も広がってきている。しかしながら，現在特別支援コーディネーターは，学級担任，養護教諭，教務主任，教頭などが本来の職務と兼任している学校が多い。その結果，これまでの兼任状態のままでは十分に職責を果たすことが困難な状況も生じており，全国的な傾向として「特別支援コーディネーターの専任化（加配教員の配置）」の必要性が今後高まっていくと考えられる。

調査Ⅷ 教員の生徒指導力の向上のための課題

問 15 教員の生徒指導力について、どのような課題が考えられますか。（複数で回答可）



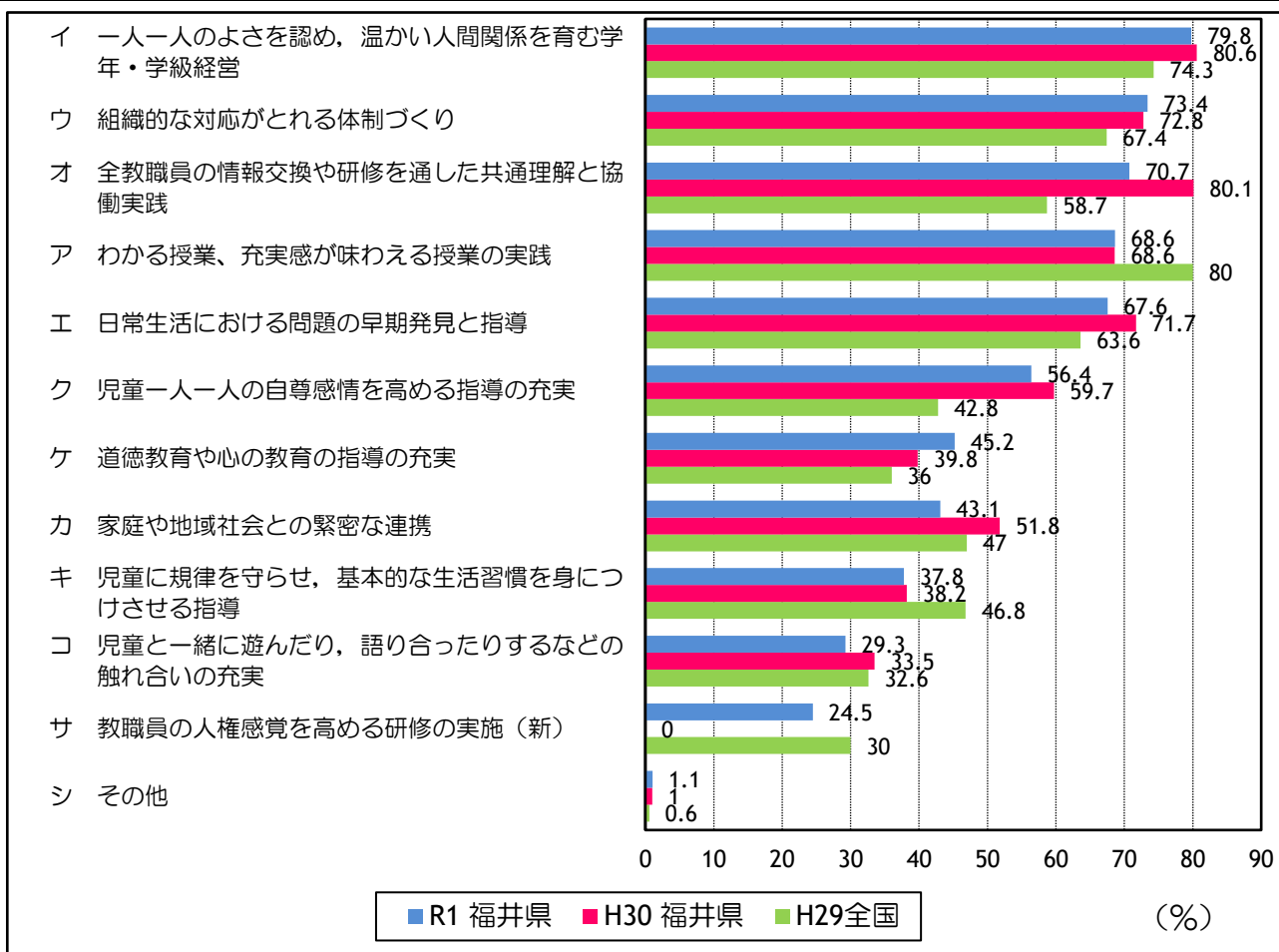
[考察]

教員の生徒指導力についての課題として、「児童自らが考え主体的に行動することを促す指導ができない」56.4%と「児童を多面的・総合的に理解しようとする児童理解力が不足している」46.8%を多くの校長が選択しており、依然として教員の指導力不足と児童理解力不足が大きな課題となっている。また、「生徒指導力を高めるための教員研修が、不足している」30.9%、「生徒指導の基準や方法が教員毎に異なり、効果的な指導ができない」22.9%が、それぞれ前年度に比べて増えており、教員の大量退職とそれに伴う若手教員増加に備えた生徒指導力の育成を図っていかねばならない。

一方、「毅然とした態度で問題行動に対峙し、適切に指導することができない」21.8%は、前年度に比べて約10ポイント下がっている。その他の選択肢でも、全てにおいて前年度比、全国比ともにポイントが小さくなっている。指導の仕方が多様化する中、家庭や外部との連携、いじめへの対応、問題行動の抑制、組織的対応などの面で、徐々にではあるが課題が改善されつつあると考えられる。

問 16

教員の生徒指導力の向上のために、校長としてどのようなことに取り組んでいますか。（複数で回答可）



[考察]

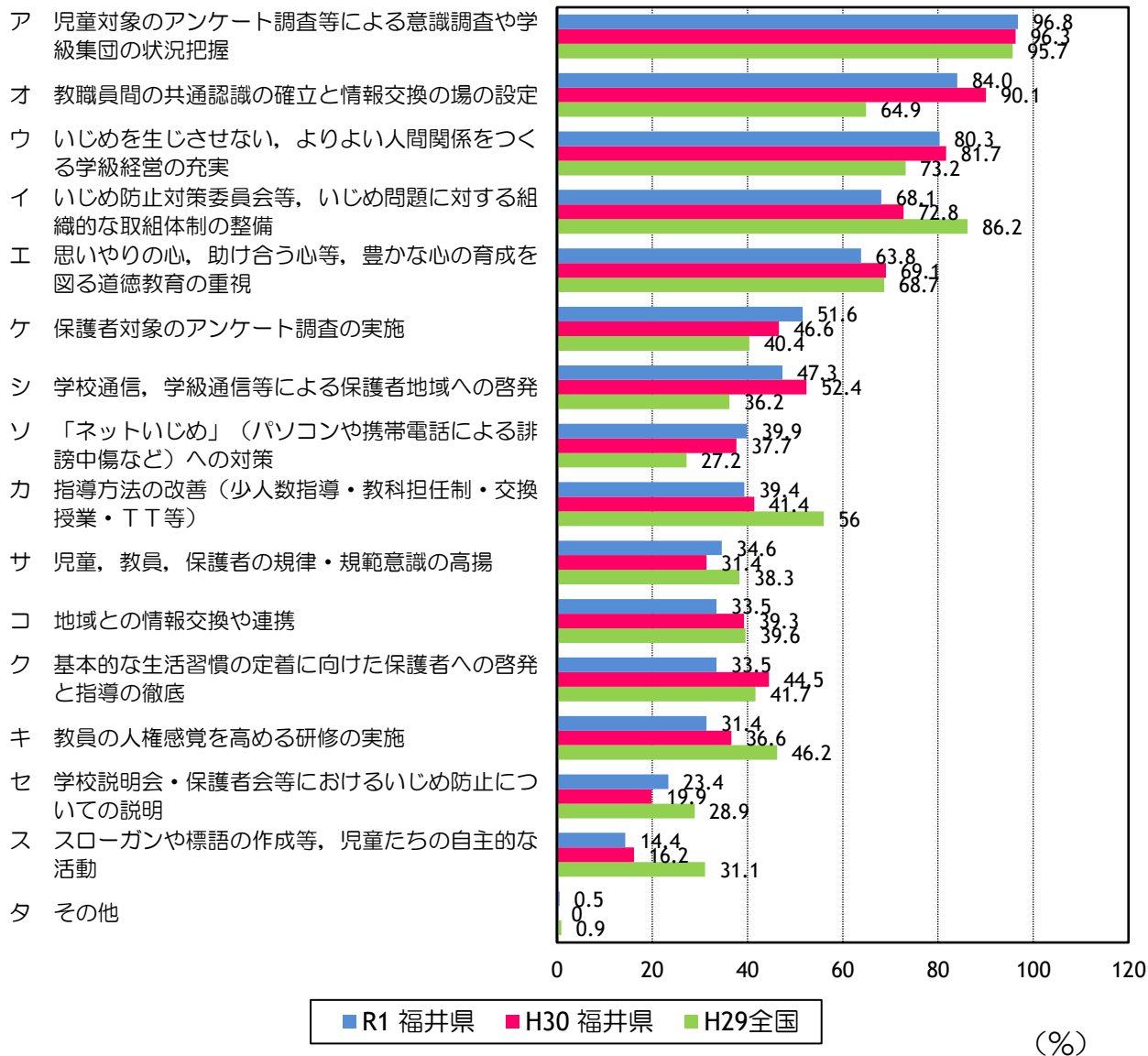
生徒指導力向上のための校長の取組として、「一人一人のよさを認め、温かい人間関係を育む学年・学級経営」79.8%が最も多い。これは、互いに認め合う、信頼関係のある学級・学年集団づくりを重視して教員の指導力向上を図っていることが分かる。また、「組織的な対応がとれる体制づくり」73.4%、「全教職員の情報交換や研修を通じた共通理解と協働実践」70.7%も多くの校長が選択しており、学校が組織として対応できる体制を常に整えておくことで、生徒指導力の向上を図ろうとしていることもうかがえる。

次いで、「わかる授業、充実感が味わえる授業の実践」68.6%、「日常生活における問題の早期発見と指導」67.6%の割合が高い。日々の生活での児童の観察・指導および授業改善にも力を入れていることが分かる。

大量退職により増加が予想される若手教員の生徒指導力育成は、喫緊の課題である。「児童一人一人の自尊感情を高める指導の工夫」、「道徳教育や心の指導の充実」のポイントが全国と比べて大きいことから、道徳を中心とした児童一人一人の心の教育の面からも教員の資質向上を図り、生徒指導力の向上に取り組んでいることが分かる。

問 17

あなたの学校では、いじめ防止のために、校長としてどのようなことに取り組んでいますか。(複数で回答可)



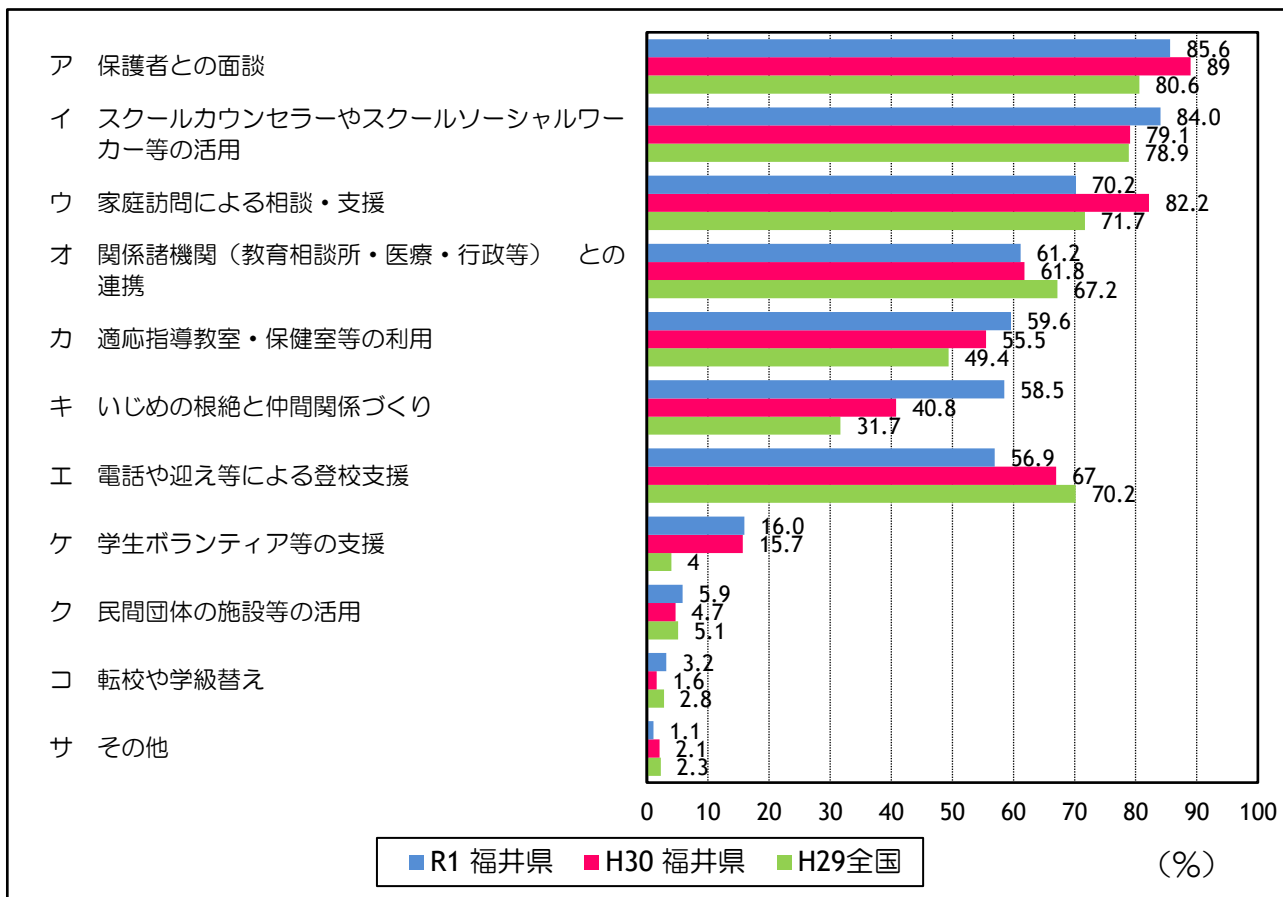
[考察]

いじめ防止のための取組として最も多かったのは、平成 30 年度と同様に「児童対象のアンケート調査等による意識調査や学級集団の状況把握」で 96.8%であった。これは全国の結果も同様である。次いで「教職員間の共通認識の確立と情報交換の場の設定」で 84.0%、「いじめを生じさせないよりよい人間関係をつくる学級経営の充実」で 80.3%、「いじめ防止対策委員会等、いじめ問題に対する組織的な取組体制の整備」で 68.1%が昨年度同様上位にきている。このことから、全職員が共通理解を図り、組織的にいじめ対応に当たっていることがうかがえる。

いじめは学校現場において最重要課題となっており、社会の変化に伴い、その様態も変化することから、対応の在り方が問われる課題である。そのため、平成 31 年 1 月には、平成 26 年度に策定された「福井県いじめ防止基本方針」の改定も行われている。この観点から今年度の調査を見てみると、「保護者対象のアンケート調査の実施」が 51.6%となり数値とともに順位も上げており、家庭との連携強化を進めていることが分かる。また、「ネットいじめ(パソコンや携帯電話による誹謗中傷など)への対策」も 39.9%となり数値とともに順位も上がってきている。今後も、通信機器や通信網の発達・普及が進むことで、家庭との連携、ネット対応の取組がさらに必要になることが予想される。

問 18

あなたの学校では、不登校の予防や解決に向けて、どのような対応をしましたか。
(複数で回答可)



[考察]

この設問は、なかなか減少していかない不登校問題の解決・対応策について、学校がどのように取り組んでいるのか、また、どのように取り組むかを調査したものである。

不登校対応で最も多かったのは、「保護者との面談」であり、昨年度より 3.4 ポイント減少はしているが 85.6%と高く、ここ数年間、連続して最も多い取組となっている。また、全国でも同様に、最も多い取組となっていて、保護者との連携が不登校問題での対応として最も重要であることが分かる。

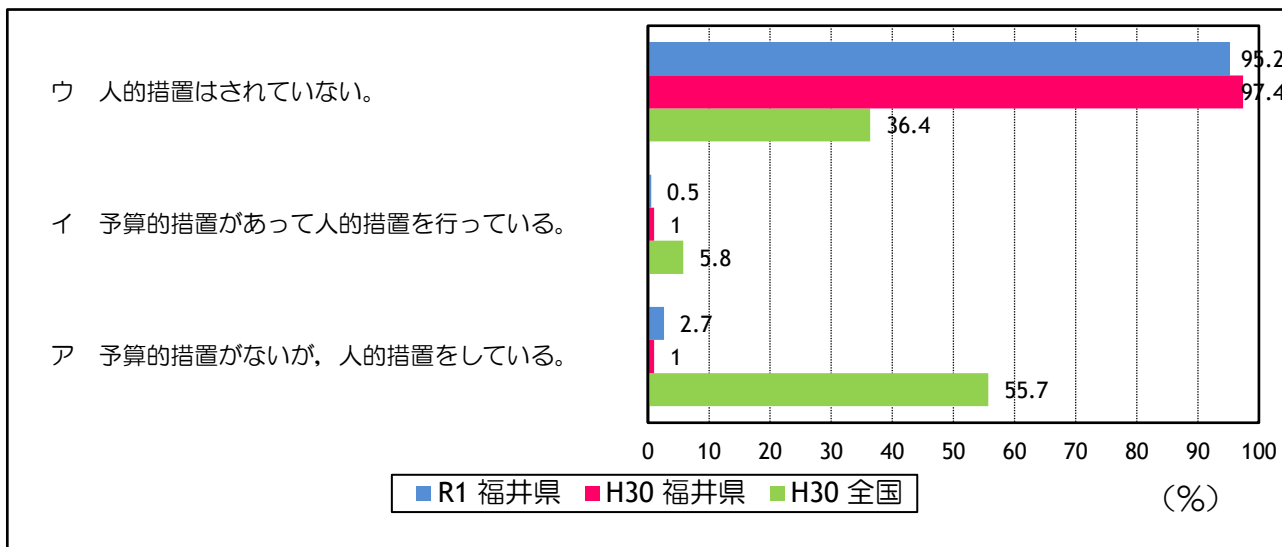
次に多かったのが、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用」の 84.0%で、昨年度より一つ順位を上げている。これに伴い、順位を一つ下げたのが「家庭訪問による相談・支援」70.2%で、昨年度より 12 ポイント減少した。これは、県の施策として SC や SSW の増員が図られたこと、学校現場で SC と SSW の活用が浸透してきていることの結果ではないかと考えられる。学校と家庭だけで不登校問題を抱えるのではなく、専門的な知識を持っている SC や SSW の助言や協力を得ながら対応するようになってきた結果だと考えられる。また、「適応指導教室・保健室等の利用」も 59.6%と昨年度より 4.1 ポイント増となり、養護教諭や外部機関との連携も進んでいることが分かる。

特に、大きくポイントを伸ばしたのが、「いじめの根絶と仲間関係づくり」で 17.7 ポイント増となった。これは、新たな不登校児童を生み出さないために、『絆づくり・居場所づくり』という不登校未然防止の取組として、児童同士のよりよい人間関係を構築し、温かい学級をつくることに重点を置いた取組を行っている学校が増えてきているためと考えられる。

調査区 学校安全対策についての課題

問 19

あなたの学校では、不審者侵入等への対応として安全対策のため人的措置が執られていますか。(1つを選択)



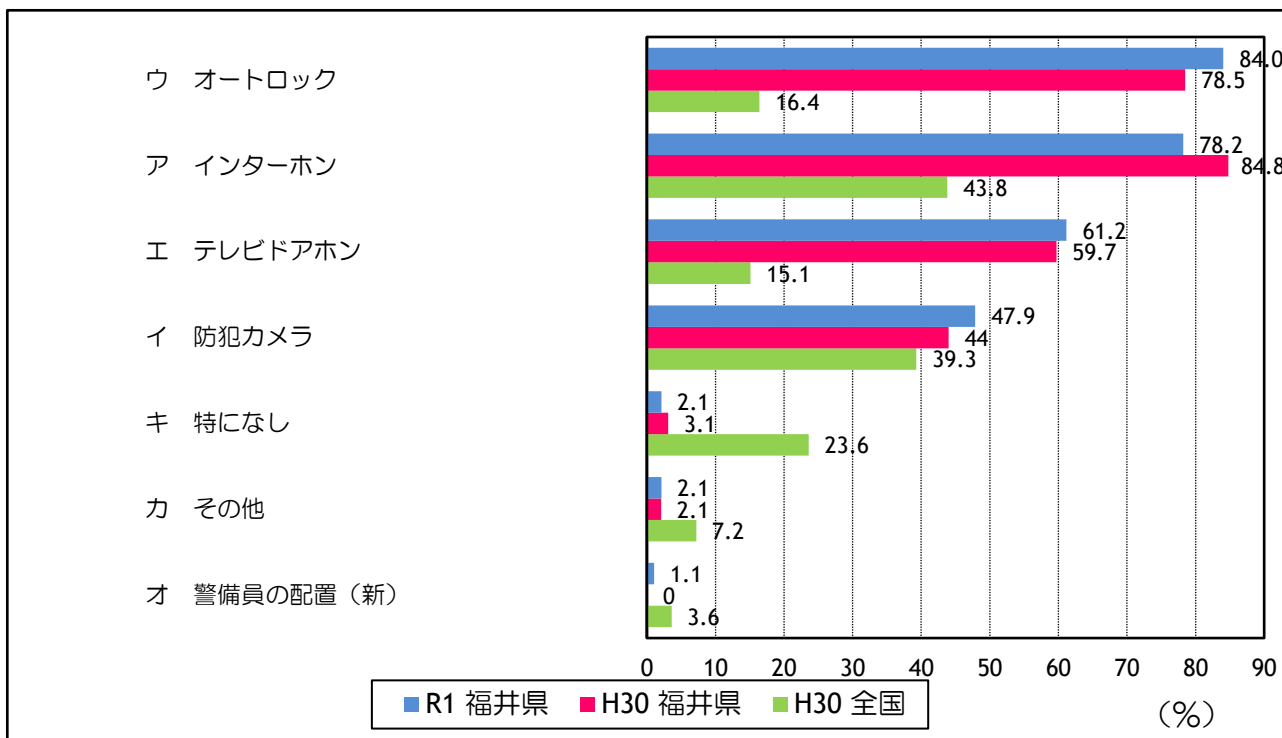
[考察]

平成 30 年度「人的措置はされていない」学校は全国で 36.4%と、平成 29 年度の 36.7%とほぼ同じ割合であった。福井県では平成 30 年度は 97.4%であったが、令和元年度は 2.2 ポイント減少している。平成 30 年度「予算的措置があって人的措置を行っている」学校の割合は、全国、福井県ともに一桁であり、令和元年度の福井県は平成 30 年度よりもさらに低くなっている。「予算的措置がないが、人的措置をしている」学校については、全国では平成 29 年度から 0.6 ポイント減少している一方、福井県では平成 30 年度から令和元年度にかけて 1.7 ポイント増加しているものの、全国に比べて大変低い割合となっている。

安全対策のための人的措置がある学校の割合は、全国ではここ数年横ばい状態が続いているが、福井県については人的措置に対する予算的措置がある学校が減少し、予算的措置がない状態で人的措置を行う学校が増加している傾向にある。このことから、各自治体の厳しい財政状況の中、学校独自に保護者や地域住民の支援、およびボランティア活動によって安全対策が行われているものと思われる。しかも、この人的措置は常に行われているものではなく、体育大会などの学校行事に限定されての措置であることがほとんどであることから、児童生徒の命の安全を常に確保するためにも、早急な予算措置が求められるところである。

問 20

あなたの学校には、不審者等の侵入防止や抑止のための設備はありますか。
(複数で回答可)



[考察]

全国の結果を見ると、不審者等の侵入防止や抑止のための設備では「インターホン」が最も多く、次いで「防犯カメラ」「オートロック」「テレビドアホン」などとなっている。そのうち、「防犯カメラ」「オートロック」「テレビドアホン」は、いずれも平成 29 年度よりも増加している。「その他」の項目には、「門扉を閉鎖」「門扉施錠による制限」「玄関センサー」「立て看板」「セキュリティシステム」などが含まれている。また、「警備員の配置」については、平成 29 年度よりも 1.6 ポイント増加している。一方、「特になし」については、平成 29 年度よりも 4.3 ポイント減少しており、何らかの施設設備の充実に取り組む学校が増加している。このようなことから、全国的には、安全対策の充実が質的にも量的にも進んでいることがうかがえる。

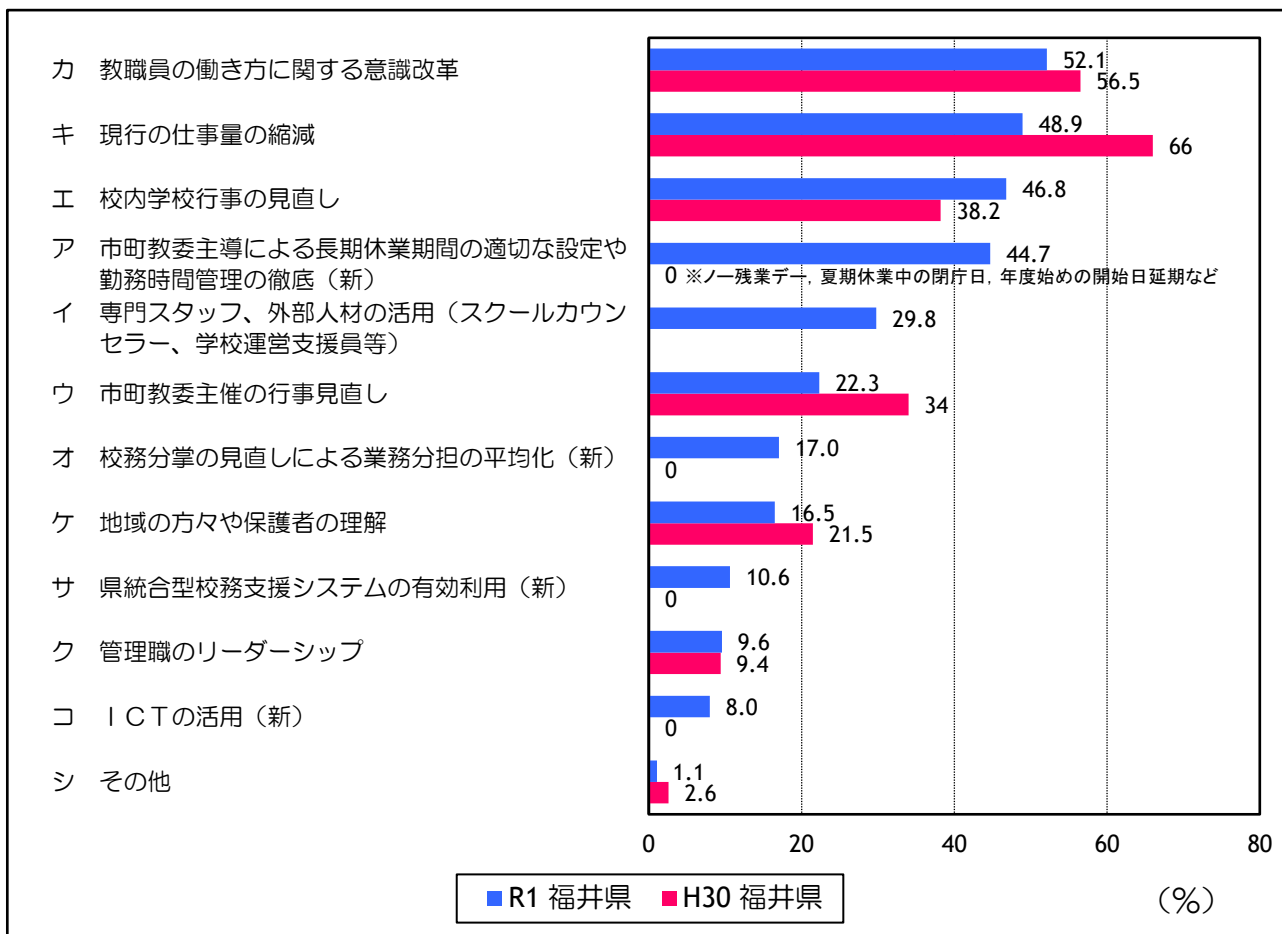
福井県では、「オートロック」「インターホン」の設置が 80% 前後であり、「テレビドアホン」の設置が 61.2% と、不審者等の侵入防止や抑止のための設備については、全国に比べてかなり充実していることが分かる。また、「特になし」についても平成 30 年度から 1 ポイント減少していることから、設備の充実が全体的に進んでいると思われる。「警備員の配置」については、平成 30 年度に比べて増加しているものの、これについては体育大会などの学校行事での期間を限定した配置であると思われる。

児童生徒の安全確保に向けての設備充実は、今後さらに進むものと思われるが、緊急時の警察等への連絡システム（ホットライン）の整備など、学校単独の対応だけでなく各市町全体での整備の充実が望まれる。

調査Ⅹ 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題

問 21

あなたの学校では、働き方改革（業務改善）への対応で特に今後力を入れなければならない（入れたい）項目は何ですか。（3つ以内を選択）



[考察]

平成 31 年 2 月に「福井県学校業務改善方針」が策定された。これは、教員が児童生徒に接する時間を十分確保しつつ、教員自身が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで人間性を高め、児童生徒に必要な指導、質の高い教育を持続的に行うことができるよう学校の業務改善、教員の働き方改革を目標としている。しかし、超過勤務 80 時間超過者は全体の 1.7%（平成 30 年度 9 月出退勤調査）だが、45 時間以上の教職員を含めると、更に数値が上がる事が考えられる。これらの現状をふまえ、学校の働き方改革を進めていくことが喫緊の課題である。

調査の中で最も多かったのは、「教職員の働き方に関する意識改革」で、平成 30 年度とほぼ同じ数値である。勤務時間を意識した働き方を教員一人一人に浸透させていきたいと考えていることが分かる。次に、「現行の仕事量の縮減」48.9%、「校内の学校行事の見直し」46.8%と続く。「現行の仕事量の縮減」「校内の学校行事の見直し」については、学校行事や校務分掌の見直し、会議などの精選や時間短縮などの業務改善に取り組んでいることがうかがえる。

限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善や児童に接する時間を十分確保し教師自らが人間性や創造性を高める状況を作り出せるように関係機関と連携し、学校の業務改善、学校の働き方改革を進めていかなければならない。

あなたの学校独自で、働き方改革（業務改善）へ取り組んでいること（取り組みたいこと）があれば具体的にお書きください。

<学校運営の工夫について>

- ・朝学習をやめて1限開始時刻を繰り上げ、職員の勤務時間終了までの放課後の時間を確保。
- ・木曜7限目の委員会・クラブを隔週実施にして、実施しない日は早く下校させ、放課後の時間を確保。
- ・日課表を見直し、児童の下校時刻を15~20分早め、放課後の時間を確保。

<教職員等の意識改革について>

- ・官制研修を含め、研修への参加は管理職に相談するよう呼びかける。
- ・働き方改革に関する保護者への理解を図る。
- ・常に前例改善を意識しながら業務を遂行し、必要であれば大胆に修正、削除する。
- ・個々の教員が自己目標を持ち業務改善の取組を行う。

<業務の縮減及び進め方の工夫について>

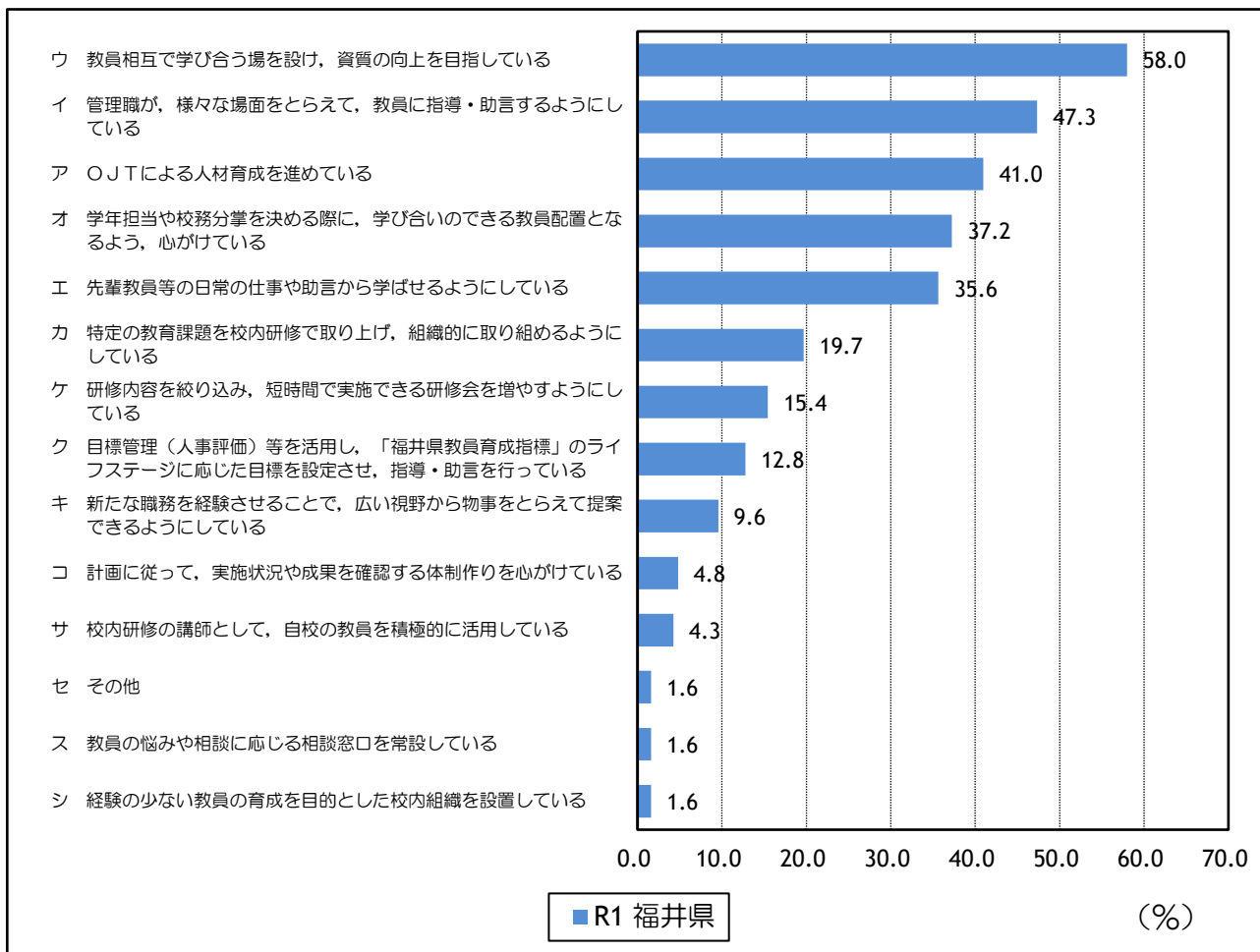
- ・職員朝礼、終礼をなくし、連絡事項は電子掲示板を活用。
- ・職員会議資料の事前配付、終了時刻の設定。
- ・会議の削減、効率化、「何もない月曜日」の設置。
- ・会議のペーパーレスの推進と終了時間の厳守。
- ・学校行事の見直し（校内なわとび大会、スキー教室、遠足、学習発表会、感謝の集い、自然教室、家庭訪問週間等）
- ・放課後活動の縮小（陸上、体操等の練習回数の削減）
- ・校内体育大会の種目の見直し、半日開催等検討。
- ・夏休み期間の水泳練習、プール開放の中止。
- ・学校以外が担うべき業務を学校外へ移行するための検討を開始。
- ・ICT機器や校内LANを有効活用して教育的効果を高める。
- ・校内ネットワークを活用した業務軽減。
- ・学年・学級会計処理を学校運営支援員に移行。集金事務の簡素化（教材費や校外学習バス代等の支払いを事務職員が一括して行う。）
- ・留守番電話の設置と時間外の教職員の勤務に関する保護者の理解促進。
- ・PTA行事の精選、削減。夜のPTA行事の削減の働きかけを行い、同意を得る。

<その他の意見、要望>

- ・「仕事が減らない」というより仕事量が増えていることが働き方改革の妨げになっている。学校外からのアンケートや各種調査の依頼、レポート提出など多忙感を募らせるので減らす方向にいかないだろうか。
- ・複式学級の待遇改善・加配について関係機関に呼びかけたい。教員一人にかかる負担が大きく働き方改革の対象外と言われているようなものである。
- ・各学校1名参加という全域を集める研修会や報告会などは、遠隔機器を使った在校研修に変えて欲しい。旅費の縮減にもつながり出張時間を子どもと向き合う時間に充てたい。特に嶺南地区の学校においては負担が大きい。

問 23

あなたの学校で実践している人材育成の取組で、特に力を入れていることは何ですか。3つ選択してください。



[考察]

大量退職・採用時代が続いている。若手教員の増加に加え中堅教員の層の薄さが相まって、円滑な学校運営や指導理念・指導技術を含めた実践的指導力の継承が大きな課題となっている。

回答状況は、三分の一以上が選択している項目が（回答数の多い順に）「教員相互で学び合う場を設け、資質の向上を目指している」「管理職が、様々な場面をとらえて、教員に指導・助言するようにしている」「OJTによる人材育成を進めている」「学年担当や校務分掌を決める際に、学び合いのできる教員配置となるよう、心がけている」「先輩教員等の日常の仕事や助言から学ばせるようにしている」の5つとなっている。

この結果からは、管理職からの指導助言や支援、同僚間のアドバイス等、コミュニケーションの活性化によって教員の力量形成を図ろうとしている実態が浮かび上がる。一方で、校内研修の意図的・計画的な実施や目標管理制度の活用、人材育成のための明確な組織の設置等、学校の仕組みづくりに関わる取組が進んでいない状況も垣間見える。働き方改革が叫ばれ時間に制約がある中、また、人的資源も決して十分でない中、人材育成がなかなか進まない現状と苦勞の跡が伝わってくる。

これらの状況に鑑み、今後は同僚性や協働は大切にしつつ、人材育成の仕組みをシステム化・組織化していくことがポイントとなるだろう。キャリアステージに合わせた力量形成を目指し、個々の教員に目標を自覚させること、獲得すべき内容を整理すること、スケジュールや方法を明確にすること等に留意しながら、人材育成を学校運営の柱としていかなければならない。

問 24

若手教員の割合が増加している中で、人材の育成に向けて、(日常的な業務の中での工夫も含めて)どのような取組をしているか、また、成果や課題があれば、具体的にお書きください。

<管理職による指導・助言>

- ・ 報連相を徹底し、気がかりな事案に対して指導助言を行う。
- ・ 授業を参観し指導助言を行う。具体的に授業づくりの相談にのり、模擬授業等を行う。
- ・ 生徒理解、保護者対応等において管理職と一緒にプロセスを踏み成功体験を積ませる。
- ・ 温かい目で成長を見守る。がんばっている姿を捉えて、具体的に褒める。(週案等も活用)
- ・ 有益な書籍、有効な教材、実践資料を紹介する。校外の有益な研修やサークルへの積極的参加を推奨する。
- ・ 目標設定の際、全員に自己研鑽に係る目標を、また、中堅、ベテラン教員には若手教員育成に係る目標を設定させた上で面談を行う。
- ・ 校長通信を活用して定期的に教育情報や指示伝達事項を伝える。

<OJTの活用>

- ・ 授業の出入りを多くし、交流させて学び合う機会を設定する。
- ・ 若手教員がベテラン教員の授業を参観できる機会、ベテラン教員が若手教員の授業を参観し助言する機会を設定する。
- ・ 若手教員に、全体に指示を出す必要がある校務分掌や責任ある分掌を担当させる。

<教員相互の学び合い(先輩教員・同僚教員から)>

- ・ 若手が先輩教員に気軽に聞けるような雰囲気職員室を作る。
- ・ 全職員に、若手教員に対して積極的な声かけ・具体的アドバイスをするよう働きかける。
- ・ ミドルリーダー(主任)を、若手育成に積極的に活用する。
- ・ 管理職との面談機会を作ったりメンターとなる教員を配置したりして、指導や相談のできる体制をとる。

<学び合う組織・職場づくり>

- ・ 学年部会(低中高学年部会)の活用を推進し、情報交換や相談、学びの場としている。
- ・ 学び合いのできる教員配置となるよう、担当学年、校務分掌、TT体制に配慮する。同じ意図で、教室配置や職員室席の配置も工夫している。

<研修会の工夫>

- ・ 中堅教諭を中心に月1回程度、若手教員の自主研究サークルを実施する。
- ・ 会議後や終礼後、「ショート」と呼ぶ15分程度の現職教育を設定する。
- ・ 若手教員のニーズに沿った内容を全体で計画的に研修する。
- ・ 学習指導や生徒指導で使える「プチアイデア・プチ技術」を発表し合いスキルアップを図る。
- ・ 市教委教科指導員、県教育機関と連携した要請研修を実施する。
- ・ 積極的に校外研修や他校の学校公開に参加する(できる)体制づくりを進める。